

【ご自由にお持ちください。】

パブリックコメントを実施しています。

～皆さんのご意見をお寄せください～

■募集期間

令和3年6月25日(金)～7月25日(日)

■提出方法

任意の様式に、計画案へのご意見を記載のうえ、下記へ持参、郵送、FAX、電子メール、町民ポストへの投函のいずれかにより提出してください。

なお、ご意見には必ず住所、氏名、電話番号をお書きください。

企画商工観光課企画政策班

電話：45-6994 FAX：45-5362

kikaku@town.kamifurano.lg.jp

# 上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画

(草案)

(令和3年度～令和7年度)

令和3年〇月

北海道空知郡上富良野町

〈空白ページ〉

## 目 次

<b>1 基本的な事項 .....</b>	<b>1</b>
(1) 市町村の概況	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 市町村行財政の状況	
(4) 地域の持続的発展の基本方針	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(7) 計画期間	
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>2 定住移住・地域間交流の促進、人材育成 .....</b>	<b>12</b>
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>3 産業の振興 .....</b>	<b>15</b>
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 産業振興促進事項	
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>4 地域における情報化 .....</b>	<b>22</b>
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>5 交通施設の整備、交通手段の確保 .....</b>	<b>24</b>
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>6 生活環境の整備 .....</b>	<b>28</b>
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 .....</b>	<b>34</b>
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	

<b>8 医療の確保</b>	40
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>9 教育の振興</b>	42
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>10 集落の整備</b>	46
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>11 地域文化の振興等</b>	48
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>12 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	50
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	51
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	

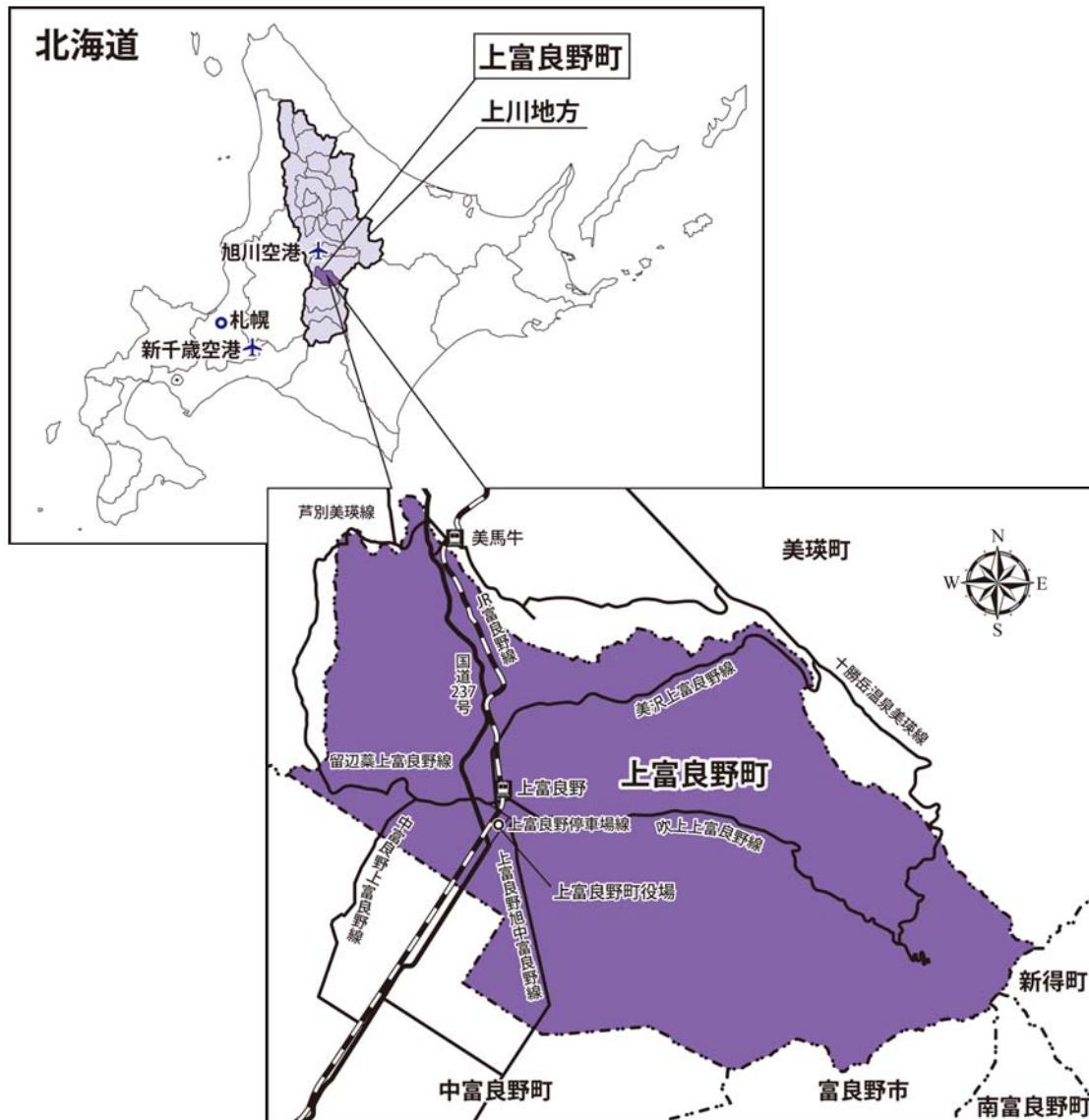
## 1 基本的な事項

### (1) 市町村の概況

ア 上富良野町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、北海道のほぼ中央、富良野盆地の北部に位置し、北から東にかけては美瑛町・新得町・南富良野町、南から西にかけては富良野市・中富良野町に接しています。

東西 24.6 km、南北 19.0 km、総面積 237.10 km<sup>2</sup>となっており、東に大雪山国立公園大雪山系の十勝岳、西に夕張山地の先端で芦別山塊といわれる山岳地帯、北に両山系の山麓と、三方を山岳地帯に囲まれています。



#### ① 自然的条件

気候は、内陸部に位置し、山々に囲まれているため、気温の日較差・年格差が大きい内陸性気候を示し、夏の最高平均気温は 26°C 前後、冬の最低平均気温 -15°C 前後となっています。

年間降雨量は約 1,000 mm、年間積雪量は平坦部で約 1m、山間部では 2~3m に達します。

#### ② 歴史的条件

本町の東部の台地には先住民族がいたことを示す遺跡があり、土石器が出土しています。

安政年間(1854 年~1860 年)のはじめに探検家・松田市太郎、松浦武四郎らがこの地を調査し、明治 19 年の道庁設置の直後に植民地に選定され、牧畜の最適地と認められました。

明治 30 年に富良野盆地開拓の草分けとして三重団体が入植し、開拓の斧と鍬が下ろされました。

やがて現在の上富良野と美瑛間、富良野間に鉄道が開通して人口が急速に増加し、農耕と牧畜の村として発展し、明治 36 年に下富良野村（現富良野市）、大正6年には中富良野村を分村し、大正8年に1級村制を施行しました。

大正 15 年に十勝岳が大爆発を起こし、その時発生した融雪型泥流は二十数分で 30 km 下の沃野、鉄道、人家を襲い、死者・行方不明者 144 人の大惨事となりましたが、被災地の田畠は昭和3年には作付けを再開し、その後 10 余年で9分通りの収穫を得て復興を果たしました。また、戦前は軍用馬の産地としても栄えました。

戦後の昭和 26 年に町制を施行し、昭和 30 年の陸上自衛隊の演習場設置と部隊駐屯により、それまでの農業に加え、商業などがめざましく発展し、農村部・都市部のバランスのとれたまちとして成長し、平成 29 年には開基 120 年を迎えるました。

#### イ 市町村における過疎の状況

平成 27 年国勢調査による総人口は 10,826 人で、昭和 50 年の 14,870 人と比較すると、27.2% 減少しています。また、若年者比率にあっては 12.97% で、人口に占める割合が減少傾向にある一方で高齢者比率は 29.87% となっており、総人口が減少の中にあって増大傾向にあります。

過疎化の主な原因としては、他の過疎地域同様、我国の経済成長や社会環境の変化など産業政策の変化、就業機会の減少や若者の都会志向による流出などの様々な要因が関連しながら助長されたものと考えられます。

#### ウ 社会経済的発展の方向

本町の基幹産業は農業であり、この農業の発展こそが地域の自立、活性化の重要な要素であることは、言うまでもありません。しかし、TPP（環太平洋経済連携協定）による関税の見直し、農畜産物の輸入自由化、米価の低迷等、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中で農業については、社会経済情勢や市場の動向に対応した生産性と収益性の高い農業経営を確立するため、基盤整備や農地集積等による農地の有効利用と生産効率の向上に努め、また、生産技術の向上、営農組織と担い手の育成、戦略作物の確立及び流通・販売対策の強化、特産品を活用した商品開発や6次化の取り組みなどを重点的に進める必要があります。

また、企業誘致活動を関係機関と連携のもと推進し、産業の高度化を進めるとともに、定住促進のため良好な定住環境の整備に努める必要があります。

さらに、少子・高齢化社会に対応する福祉事業を推進しながら、産業の振興、道路整備、生活環境の整備、教育文化の施設整備の推進や都市との交流促進に向け、十勝岳ジオパーク構想の推進や温泉、ラベンダーなど地域の特徴ある資源を活かした観光事業の推進、ロケツーリズムの推進による地域の活性化に取り組んでいかなければなりません。

社会資本整備の進展や生活環境の変化に伴い、通勤、通学、通院、買い物など、町民の日常生活圏が拡大し、産業・経済活動も広域化しています。また、今後は更なる高齢化社会の到来が予想され、地域における公共交通手段の確保が課題となっています。

今後は、地域が一体となって連携を強め、地域の特性や資源を活かした地場産業や観光の振興を図るとともに、富良野定住自立圏としての役割の一翼を担っていく必要があります。

## （2）人口及び産業の推移と動向

#### ア 人口の推移と動向

本町の人口は、昭和 30 年の自衛隊の駐屯により急増し、昭和 35 年には 17,101 人となったものの、その後は減少に転じ、平成 31 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口は 10,639 人となっています。

上富良野町人口ビジョンでは、国の長期ビジョンとこれまでの推計や分析を考慮し、本町が将来めざすべき将来人口規模を 7,300 人程度確保できるよう展望しています。

また、年齢 3 区分別の推計人口を見てみると、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 35 年の 11,137 人をピークに減少傾向に転じています。平成 12 年は、老人人口と年少人口の逆転が始まっています。今後も老人人口は増加を続け、令和 27 年には 町の人口の 41.4% が 65 歳以上となり、生産年齢人口を上回る状態まで高齢化が進むと見込まれています。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査） (単位：人・%)

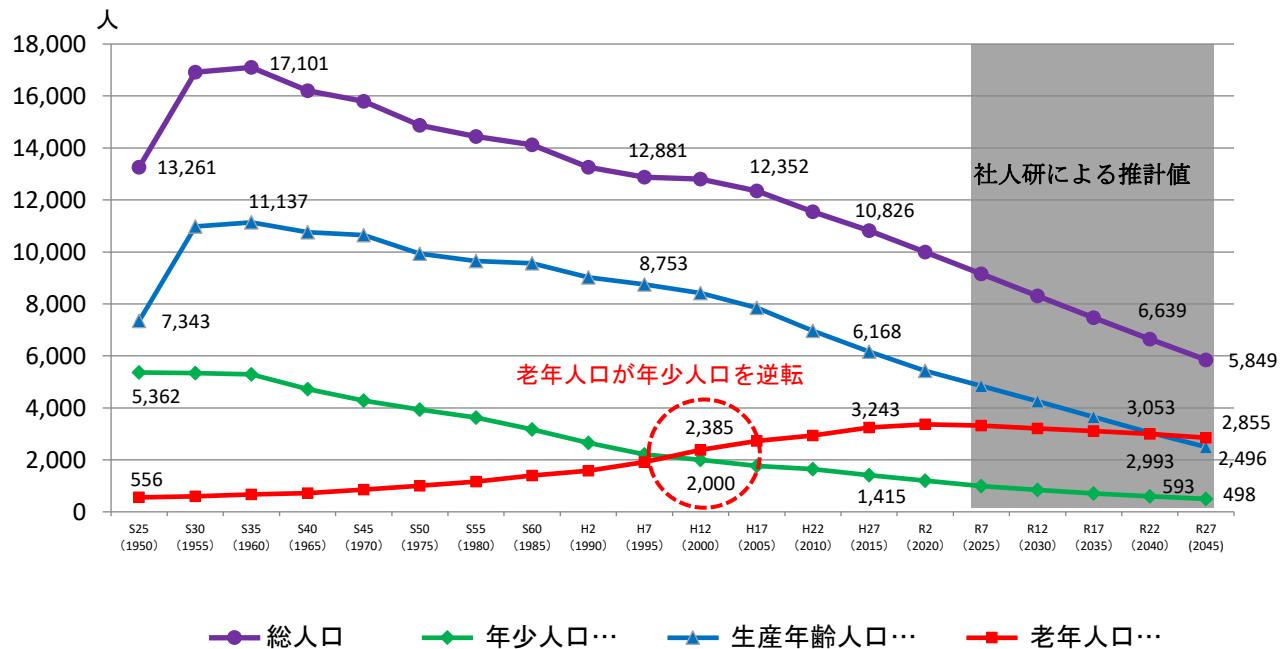
区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	17,101	14,870	△13.05	13,265	△10.79	12,352	△6.88	10,826	△12.35	
0～14歳	5,290	3,939	△25.54	2,654	△32.62	1,762	△33.61	1,415	△19.69	
15歳～64歳	11,137	9,934	△10.80	9,025	△9.15	7,857	△12.94	6,141	△21.84	
うち 15歳～ 29歳(a)	6,183	3,911	△36.75	2,712	△30.66	2,259	△16.70	1,404	△37.85	
65歳以上 (b)	674	997	47.92	1,586	59.08	2,733	72.32	3,234	18.33	
(a)/総数 若年者比率	36.16	26.30	-	20.44	-	18.29	-	12.97	-	
(b)/総数 高齢者比率	3.94	6.70	-	11.96	-	22.13	-	29.87	-	

※平成27年の総数には、年齢「不詳」36人を含む。

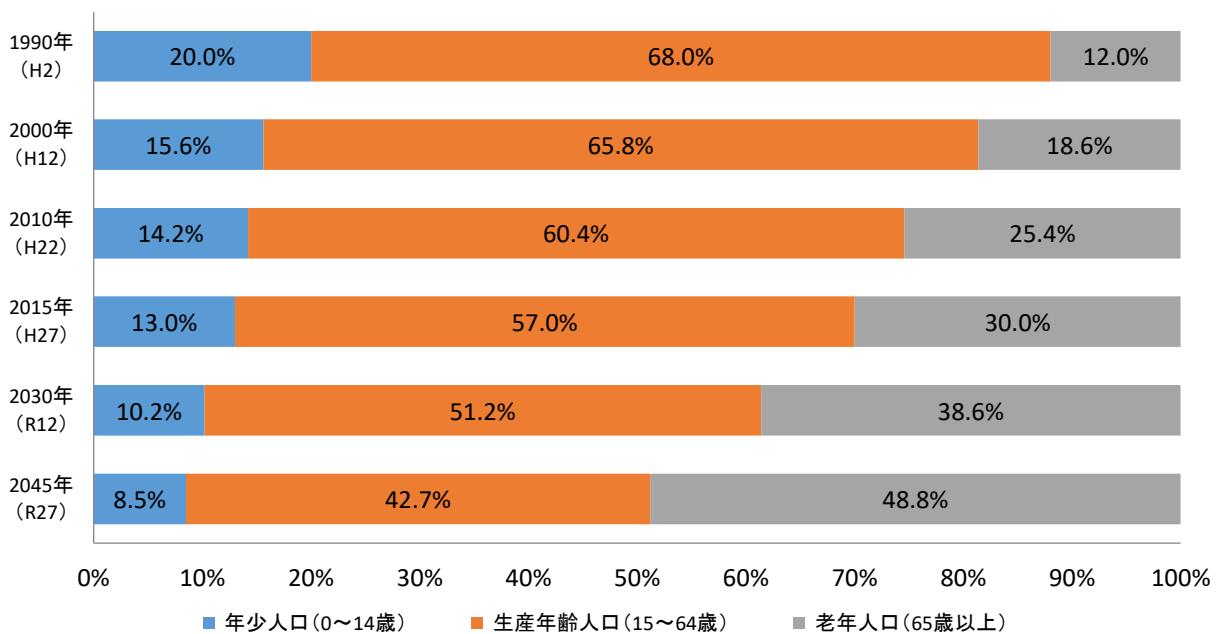
表 1-1(2) 人口の見通し (単位：人・%)

区分	令和7年		令和12年		令和17年		令和22年		令和27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,745	△9.99	9,149	△6.12	8,577	△6.25	7,950	△7.31	7,372	△7.27
0～14歳	1,106	△21.84	1,005	△9.13	933	△7.16	900	△3.54	866	△3.78
15歳～64歳	5,276	△14.09	4,866	△7.77	4403	△9.52	3916	△11.06	3451	△11.87
65歳以上 (b)	3,363	3.99	3,278	△2.53	3241	△1.13	3134	△3.30	3055	△2.52
(a)/総数 若年者比率	12.38	-	12.16	-	11.74	-	11.26	-	10.70	-
(b)/総数 高齢者比率	34.51	-	35.83	-	37.79	-	39.42	-	41.44	-

図表1 年齢3区別人口の推移



図表2 年齢別人口構成比の推移



#### イ 産業の推移と動向

平成 27 年国勢調査による産業別就業人口比率は、第一次産業 17.2%、第二次産業 11.9%、第三次産業 70.1%で、第三次産業の比率が高い就業構造となっています。なかでも公務については 25.1%となっており、高い比率を占めています。

平成 17 年の第一次産業の就業人口比率は 19.8%で、昭和 35 年以降減少傾向が続いていましたが、平成 22 年以降は微減となっています。第二次産業の就業者人口比率は横ばいで推移しています。また、第三次産業については、昭和 35 年以降増加傾向にあり、総人口の 3 分の 1 以上を占めています。特に上富良野町に駐屯する陸上自衛隊上富良野駐屯地の編成により動態は大きく影響しています。

ています。

今後、就業者人口の減少に歯止めをかけるため、基幹産業である農業の振興や新たな企業の誘致、観光事業の推進、定住移住の促進、各産業間の連携等推進していかなければなりません。

表 産業別人口の動向（国勢調査）(単位：人・%)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,197	7,486	△18.6	7,015	△6.3	6,764	△3.6	5,661	△16.3
第1次産業 就業人口比率	4,822 52.4%	2,560 34.2%	-	1,791 25.5%	-	1,337 19.8%	-	975 17.2%	-
第2次産業 就業人口比率	466 5.1%	818 10.9%	-	1,012 14.4%	-	895 13.2%	-	671 11.9%	-
第3次産業 就業人口比率	3,909 42.5%	4,106 54.8%	-	4,207 60.0%	-	4,515 66.8%	-	3,968 70.1%	-

### (3) 市町村の行財政の状況

#### ア 行財政の状況

本町の財政状況は、多様化する住民のニーズに配慮しつつ、厳しい財政状況の中、地方分権を推進するため独自の行財政改革を実施し、各種事業の見直しや、経常経費の節減に努め効率的な行政運営に取り組んできましたが、自主財源の乏しい脆弱な財政基盤となっています。

歳入面では、小学校建設や公営住宅の建て替えなど大型事業のあった平成27年度の81億6,923万円から令和元年度の74億231万円と約9%減少しています。一般財源の約76%が地方交付税や交付金等に依存した収入となっています。また、地方債についても8億8,440万円から令和元年度の3億3,573万円と約62%減少しています。

歳出では、義務的・投資的経費の節減に努め、令和元年度の普通建設事業費は類似団体との比較で約80%と大型事業の完了に伴い減少しています。地方債現在高については、平成27年度の81億7,163万円から令和元年度の80億4,082万円と約1.6%減となっておりますが、毎年度の公債費は未だに多額であり、過去の公共投資が財政状況を圧迫している状況となっています。

令和元年度決算数値は、財政運営の硬直性を示す経常収支比率は90.8%、借金の割合を示す公債費負担比率は13.6%で、財政の硬直化が進んでいます。

今後も新たな行政課題や住民のニーズに対応し、地域づくりのための各種事務事業を計画的に実施するとともに、効率的で持続可能な行政組織の確立や行政サービスの維持・向上と健全かつ安定的な財政運営、財政基盤の確立に努めます。

表1-2(1) 市町村財政の状況 (単位:千円・%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	7,150,444	8,169,232	7,402,308
一般財源	4,517,524	4,392,255	4,296,078
国庫支出金	1,011,532	1,341,102	913,056
都道府県支出金	319,902	562,324	615,746
地方債	435,284	884,400	335,725
うち 過疎債	0	0	0
その他	866,202	989,151	1,241,703
歳出総額 B	6,935,303	7,849,676	7,161,380
義務的経費	2,591,153	2,465,528	2,709,405
投資的経費	1,567,082	2,054,098	957,503
うち 普通建設事業	1,421,665	2,036,288	957,503
その他	2,777,068	3,330,050	3,494,472
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	215,141	319,556	240,928
翌年へ繰越すべき財源 D	21,767	34,513	4,650
実質収支C-D	193,374	285,043	236,278
財政力指数	0.28	0.28	0.30
公債費負担比率	17.0	13.6	13.6
実質公債費比率	17.8	12.8	7.5
起債制限比率	-	-	-
将来負担比率	80.6	59.6	40.6
地方債現在高	7,853,243	8,171,632	8,040,819

#### イ 施設整備水準等の状況

##### ① 道路

道路は、町民の生活や産業活動に欠かせない社会基盤であるため、重要な事業として位置づけ整備を進めてきましたが、令和3年度末の町道総延長は413kmで改良率は60%、舗装率は53%にとどまっています。このため、幹線道路を中心に計画的な整備が必要です。

また、橋梁の老朽化も顕著になってきており、長寿命化の対策が必要となっています。

##### ② 生活環境施設

本町では、平成30年に策定された第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、環境にやさしいまちづくり、循環型社会の構築に向け、ごみの排出抑制や資源化の推進、ごみの適正処理・処分に取り組み、令和元年度にはリサイクル率約27.36%を達成しています。

広域分担処理を行っているごみ処理施設の老朽化などにより、維持管理費が年々増加傾向になっており、新たな効率的な処理方法やリサイクル資源の有効活用、施設の更新が課題となっています。

し尿処理は、昭和46年に衛生センターを整備し単独処理を行ってきましたが、富良野市を中心とする一部事務組合に加入し、平成15年度からは富良野広域連合富良野地区環境衛生組合汚泥再生処理センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥及び生ごみの処理を行っています。

##### ③ 水道・下水道

本町では、市街地域においては上水道、また、農村地域に4施設の簡易水道による計画的な整備が進められ、令和元年度末の水道普及率は99.2%まで向上し、安心、安全な飲料水の供給が着実に進んでいます。

しかしながら、施設や配水管の老朽化が著しく、更新整備が必要となっております。下水道については、平成3年度から供用開始され、8,648人が水洗化可能となっており、現在も計画的な整備を行っています。また、農村部では平成15年度から合併処理浄化槽の整備を推進しており、農村部の生活環境の改善や公衆衛生の向上を図っています。

#### ④ 福祉施設

公設による特別養護老人ホーム、デイサービスセンターが整備され、町立病院には介護医療院も整備されています。また、民間による認知症高齢者グループホームやデイサービスセンターも運営されています。その一方で、高齢者の増加に伴い、さらなる高齢者福祉施設の開設・蔵相や老朽化改修等のハード面での整備と、通所や在宅によるソフト面での福祉サービスの充実が求められています。

児童福祉施設については、公設による児童館、子どもセンターと民間による認定こども園、発達支援センターと障がい者相談センターが整備されています。その一方で、老朽化が進む施設も見られることから、将来的な児童数の推移を念頭に入れた計画的な施設整備と、労働環境の変化に伴い多様化するニーズに対応した、子育てサービスの充実が課題となっています。

#### ⑤ 病院・診療所

医療施設については、二次医療圏のセンター病院である富良野協会病院を中心に、上富良野町内には、民間による2医療機関と唯一の優勝病院として町立病院1か所が整備されています。

町立病院では、救急、休日・夜間等の医療ニーズなど地域医療機能の充実に努めていますが、医療系スタッフの確保が深刻な課題となっています。

また、施設については老朽化が著しく将来的な人口減少や少子高齢化の進行も見据えた施設の建て替えを計画的に進めていかなくてはなりません。

#### ⑥ 小中学校

児童生徒数の減少により、近年、小中学校の統廃合が進められ、現在、町内には小学校3校、中学校1校が設置されています。耐震診断によるすべての小中学校校舎の耐震補強工事は終了していますが、将来的な人口減少や少子高齢化の進行も見据えた施設の整備と合わせ、教育環境の充実が急がれています。

#### ⑦ 農道

本町の農道は、令和元年度末現在2.2kmであり、基幹産業である農業の振興と密接にかかわりがあり、近年の輸送量の増大、車両及び農業機械の大型化、農産物の荷傷め防止や農地への防塵対策などに対するため、農道の整備が急がれています。

#### ⑧ 情報基盤

本町の市街地では、民間通信事業者において光ファイバによる情報通信網が敷設されています。農村地区においては、平成26年度に公設民営による高速無線通信の整備を行ってきましたが、さらに地域間の情報格差の解消を図るため、令和2年度、農村地区を対象に光ファイバ網整備に着手し、令和4年度には公設民営によるサービスの提供が行われる見込みとなっています。

情報化の遅れは、教養、文化、娯楽、経済的な格差の拡大につながり、さらに、都市部からのリモートワークなど2地域居住への取り組みの遅れなど地方創生の推進にも大きく影響があるため、計画的に整備を進めていかなくてはなりません。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年 度末	平成2年度 末	平成12年 度末	平成22年 度末	令和元年 度末
市町村道					
改良率(%)	10.3	37.8	56.5	59.7	60.1
舗装率(%)	6.0	28.5	45.3	51.7	52.9
農道					
延長(m)	0	0	0	0	2,200
水道					
水道普及率(%)	79.07%	82.62%	91.87%	95.04%	99.02%
下水道					
水洗化率(%)	-	-	85.30%	87.08%	91.22%
人口千人当り病院、 診療所の病棟数(床)	9.8	8.9	10.0	8.0	4.1

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、基幹産業である第一次産業は、価格の低迷、米消費の減少や少子高齢化による国内需要の落ち込、地域産業を支える担い手不足、若年層を中心とする人口の流出、高齢化の進行など数多くの課題を抱えています。一方で、大雪山国立公園に位置する十勝岳連峰という自然環境や、北海道を代表する花、ラベンダーや丘陵地帯、田園風景など景観資源に恵まれており、地域の活性化と自立促進に向け大きな潜在力と可能性を秘めています。

今後も引き続き過疎振興対策を講ずるとともに、過去に建設した公共施設の老朽化や人口減少等による利用需給の変化が見込まれることから、既存ストックの有効活用や施設の更新・統廃合などを計画的に推進するほか、人材の確保・育成などソフト対策事業の充実を図る必要があります。

上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の策定に当たっては第6次総合計画のほか、各個別計画から施策や事業を抽出することを基本とするとともに、北海道過疎地域持続的発展方針と整合性を図りながら、本町の特色を活かし、すべての町民が誇りと生きがいを持ち、安心して住み続けることのできるまちづくりの実現に努めます。

##### ア まちの将来像

##### 「暮らし輝き 交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの」

雄大で美しい自然環境・景観や特色ある農業をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、「協働のまちづくり」、「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」を進め、すべての町民がずっと住み続けたくなるまち、町外から多くの人が訪れ、移り住みたくなるまちをみんなでつくりあげ、未来へ引き継いでいきます。

##### ◇まちづくりの3つの視点

###### ① 協働のまちづくり

町民と町民、町民と行政とのつながりや結びつきをさらに強め、多くの人々が知恵と力を合わせ、協働するまちづくりを進めます。

###### ② 穏やかに安心して暮らせるまちづくり

町民一人ひとりの命や個性、生活を大切にし、安全・安心、健康を重視した取り組みを推進し、穏やかに安心して暮らせる安定感のあるまちづくりを進めます。

###### ③ 人が行き交うまちづくり

農業と観光・交流を柱とした産業の振興、学習・文化・スポーツ活動やコミュニティ活動をはじめとする町民活動の活発化を促し、多くの人々が行き交うまちづくりを進めます。

#### イ 基本的な施策

##### ① きれいで安全・安心な生活環境のまち

町民がずっと住みたくなる、町外の人々が移り住みたくなる、自然と共生する美しい生活環境づくりを進めるため、町一体となった環境・景観の保全やエネルギーの循環、ごみの適正処理・リサイクル等に取り組むとともに、快適な生活に欠かせない上・下水道の充実、憩い・安らぎの場となる公園・緑地の充実を図ります。

また、すべての町民が安全に安心して住み続けられる、あらゆる危機に強いまちづくりを進めるため、活火山・十勝岳の存在や全国各地で相次ぐ大規模自然災害の教訓を踏まえ、消防・防災体制の一層の強化、町全体の強靭化を図るとともに、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯対策、消費者対策を推進します。

##### ② みんなが元気になる健康・福祉のまち

町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、元気に暮らせるよう、きめ細かな保健サービスの提供や医療・福祉施設の整備を図るとともに、子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、結婚から育児に至る切れ目のない支援を推進します。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、充実した健康・福祉環境や愛郷心の強い町民性を生かし、地域における包括的なケアシステムの構築や「地域共生社会」の形成に向けた取り組みを進めるほか、町民が健康で不安のない老後の生活を送れるよう、国民健康保険制度や国民年金制度の周知等に努めます。

##### ③ 活力と交流あふれる産業のまち

特色ある農業のまちとして、今後とも農業をまちづくりの中心に据え、担い手の育成をはじめとする多面的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、森林の適正管理・整備を促進します。

また、活力とぎわいのあるまちづくりに向け、商工業経営の継続・発展や新規開業等への支援、企業誘致などにより、商工業の活性化を図るほか、交流人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、雄大で美しい自然をはじめ、多彩で魅力あふれる観光・交流資源の有効活用や複合的な機能を持つ拠点の整備などにより、観光・交流機能の強化を図ります。さらに、これらの産業振興施策と連動しながら、雇用の確保・拡大に向けた取り組みを推進します。

##### ④ 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

未来を拓く創造性豊かで心身ともにたくましい人材の育成、この町で子どもに教育を受けさせたいと思えるまちづくりに向け、本町の特性等を踏まえた特色ある学校教育を推進するとともに、上富良野高等学校の存続に向けた取り組みを町一体となって進めます。

また、町民が生涯にわたって自ら学び、活動し、その成果をまちづくりに生かせるよう、各世代等の課題に応じた学習機会の提供を図ります。

さらに、町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送れるよう、町民主体のスポーツ・文化活動の促進や貴重な文化遺産の保存・活用を図ります。

##### ⑤ 発展を支える生活基盤が整ったまち

町全体の一体的かつ持続的な発展に向け、将来を見据えた計画的な土地利用を推進するとともに、町民や観光客の利便性・安全性の向上に向け、国道・道道の整備促進や町道・橋梁の整備、除雪体制の充実、鉄道・バス交通等の維持・充実を図ります。

また、これからまちづくりに欠かせない社会基盤として、町全体の情報化をさらに進めます。

さらに、町営住宅の計画的な整備と適正な管理、民間住宅の住環境向上の支援、移住者に対する空き家・空き地情報の収集・提供など、生活の基盤となる快適で安全・安心な住宅・住環境の確保に向けた取り組みを進めます。

## ⑥ ともに生き、ともにつくるまち

すべての人の人権が尊重され、ともに生き、ともに活躍することができるよう、人権尊重社会・男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動や条件整備を進めます。

また、愛郷心の強い町民性を生かしながら、支え合い助け合うコミュニティ活動の促進、三重県津市などとの交流活動の充実を図るとともに、町民と町民、町民と行政とが知恵と力を合わせた協働のまちづくり、自衛隊との共存・共栄のまちづくりを進めます。

さらに、自立・持続可能な経営体制の確立に向け、さらなる行財政改革を推進するとともに、公共施設の総合的な管理、広域連携による効果的・効率的なまちづくりを進めます。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

### ア 計画全般に関わる基本目標

まちづくりの3つの視点に基づき、すべての分野において、雄大で美しい自然環境・景観や特色ある農業をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、すべての町民がずっと住み続けたくなるまち、町外から人が訪れ、移り住みたくなるまちづくりを推し進めます。

### イ 人口に関する目標

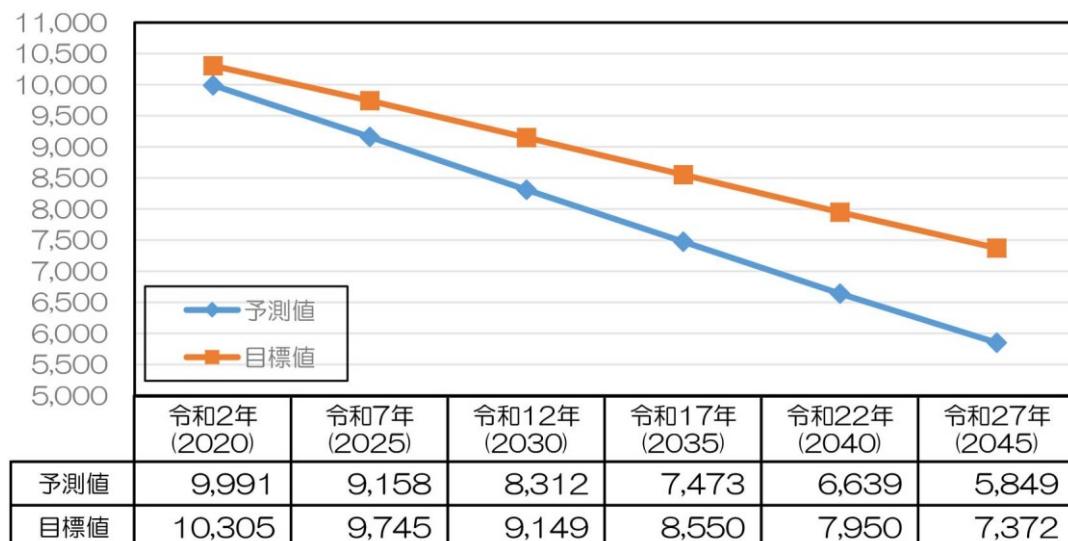
人口の目標は、平成31年度に策定した「第2期上富良野町人口ビジョン」において、本町の人口の将来展望として、「令和27年に7,300人程度の確保を目指す」と定めており、本計画の目標年度である令和7年度で9,745人を目標とします。

令和10年度(2028)年度の人口の予測値と目標値(国勢調査ベース)

予測値: 8,650人
目標値: 9,380人

参考:人口の長期的な見通し(「第2期上富良野町人口ビジョン」より)

(単位:人)



注1)予測値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計による。

注2)目標値は、合計特殊出生率等を望ましい値に設定した町独自の推計による。

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度、まち・ひと・しごと創生会議において確認し、議会に報告するものとします。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町においては、町民の生活基盤である公共施設等の計画的な整備を進めてきましたが、人口減少と少子高齢化の進行は続いている、今後、公共施設等の利用が変化していくことが予測される中、高度経済成長期に整備してきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修・更新時期を集中して迎えるため、総合的かつ計画的な管理により、更新・統廃合・長寿命化の推進、財政負担の軽減・平準化を目指し、上富良野町公共施設等総合管理計画を策定したところであります、その基本方針に基づき次のとおり町内全体の公共施設等の管理を総合的に進め、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

### ア 公共施設及びインフラ施設について

#### ① 公共施設

- ・施設の整備については、原則として施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を行うものとします。
- ・建設から一定期間を経過した施設は適宜点検又は診断を行い、耐用年数を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は廃止を基本とします。
- ・廃止した施設で、売却・貸付等が見込めない場合は、老朽化による破損等、周辺の環境・治安などに配慮し、原則として取り壊しとします。
- ・施設の建設、維持管理、解体撤去など長期間にわたって発生することが予測される施設の生涯的費用を勘案しながら、重大な損傷や致命的な損傷に至る前の予防的な修繕等を行うなど長寿命化を図りながら、施設のコスト軽減をしていきます。
- ・公共施設における役割や機能、特性を考慮し、補修や耐震化、更新など整備の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を設定し、適正な管理を行います。
- ・施設によってはすでに策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合を図り、必要に応じて適宜見直ししていきます。
- ・施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能転換等、戦略的に取り組みます。
- ・遊休・余剰資産については、積極的に売却などをを行い、管理コストの削減と財源の捻出に努めます。

#### ② インフラ施設

- ・構造物の状態を客観的に把握し評価することで、中長期的にコストの削減に取り組みます。
- ・人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて施設の廃止、縮小に取り組みます。
- ・上水道、下水道、簡易水道については、地方公営企業という独自性を有する独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変遷はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要です。当計画との整合を図りながら、必要に応じて適宜見直します。

### イ 協働の推進について

- ・地域住民と公共施設に係る問題意識を共有し、課題解決に向けて取り組みます。

### ウ その他

- ・補助事業等により取得した施設については、補助金適正化法による財産処分の取り扱いが所管省庁によって異なるため、最新情報を収集し、処分方法について検討していきます。

## 2 定住移住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 定住移住の促進

人口減少時代を迎えてることに加え、首都圏への人口集中が止まらない状況の一方で、地方においては「限界集落」「限界自治体」の問題が取り沙汰されるなど、一定程度の人口規模の確保は基礎自治体の維持、存続のために欠かすことのできない最も大きな課題です。

将来にわたって持続可能なまちづくり、発展するまちづくりは、すべての世代が「かみふらの」に愛着を持ち「住み続けたい」と思える、よそから見て「住んでみたい」と魅力的に映るまちづくりであるとの視点に立ち、居住ニーズを的確に捉え、ひとつひとつの生活に密着した多分野にわたる施策の実効性をしっかりと上げるとともに、積み重ねていくことでまちの魅力度、生活の満足度を向上させていく取り組みを推し進めていくことにより、定住移住の促進と過疎地域からの脱却につなげていかなければなりません。

#### イ 地域間交流の促進

異なる地域との交流は、自らの地域の魅力の再発見・再認識や郷土愛の醸成はもとより、地域活性化や人材育成の大きな契機となるものであり、まちづくりにとって重要な意味を持ちます。

本町における国内の地域との交流は、本町の開拓の歴史を縁に平成9年度に友好都市提携を結んだ三重県津市との間で行っています。

現在、行政・産業・青少年など様々な分野において交流が進められており、民間事業者間での経済交流協定も結ばれるなど、交流の機運も高まってきています。

今後は、双方の経済的な発展につながるような民間事業者間の交流をさらに進めるとともに、町民が歴史的なつながりを認識し、様々な分野での持続的な交流活動を行っていく必要があります。

国外の地域との交流については、昭和60年に友好都市提携を結んだカナダのカムローズ市との間で行っています。

これまで、ALTの招へいや青少年の友好訪問派遣等により、国際的な視野を育み、国際性豊かな人材の育成を進めてきました。

しかし、双方を取り巻く社会情勢や環境が変化していることから、安定した持続可能な交流となるよう、今後の交流のあり方を検討していく必要があります。

また、都市部などに住む本町出身者との交流については、札幌上富良野会や東京かみふらの会との間で行われていますが、最も身近な町の応援団として、交流を継続していく必要があります。

富良野圏域においては上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村の5市町村によりさまざまな分野において連携が図られてきたほか、平成20年度からは富良野広域連合として消防や学校給食、環境衛生、公共牧場の分野で共同事業を行っています。平成25年度からは富良野市の都市機能などを有効に活用することで本町と圏域全体の活性化を図るため、「定住自立圏の形成に関する協定」に基づく各種連携事業を推進しています。

#### ウ 人材育成

将来にわたって持続可能な地域づくりを支える根幹は「ひと」であるとの認識に立ち、産業や教育など多方面にわたり地域づくりを総合的にマネジメントし、上富良野町の活性化を担う人材の育成と活用を推し進めます。

### (2) その対策

#### ア 定住移住の促進

- ・ライフステージに応じた総合的な支援・対策により、若者から高齢者まで、各世代が健康で、安心して、いきいきと暮らせる生活基盤を整えます。
- ・魅力ある産業・働く場所づくりを進め、町内で働き続けられる環境を確保・創出します。
- ・町内に住み続けられる良好な住環境を整えるとともに、円滑な移住開始のための条件整備を行

います。

- ・まちの魅力の発掘、再発見、情報発信、まちを訪れるきっかけづくりを通じて、まちの知名度向上を図るとともに、まちに対して関心を持つ方々の裾野を広げます。
- ・教育活動において地域づくりに参画する機会や、十勝岳を核としたジオパーク学習などを取り入れることで、児童生徒の郷土に対する知識と愛着を深め、地元への就職、大学や専門学校卒業後のUターンを促す取り組みを進めます。

#### イ 地域間交流の促進

- ・三重県津市との交流について、多様な分野での交流の継続・充実に努め、特に、小学校間の交流や民間事業者間の経済交流の充実、町民主導の文化交流の展開を促していきます。
- ・カナダカムローズ市との交流について、交流内容・方法等を検討しながら、交流の継続に努めます。
- ・身近な国際交流事業として、町民とALTなど町内に住む外国人との交流機会の提供を図ります。
- ・本町出身者が故郷を想い、郷土愛を再認識できるような交流会の開催支援と情報発信を行います。
- ・富良野圏域定住自立圏の推進については、各市町村が機能分担、相互補完することで効率的な事業の推進を図るとともに、緊密な連携、協力を図ることで効果的な事業の実施、地域振興につなげます。
- ・移住希望者のニーズを的確に把握することで、移住実現に有効な情報発信、施策展開を行います。

#### ウ 人材育成

- ・北海道科学大学と締結している地域連携協定に基づき、人的・知的資源、施設、情報などの相互交流支援や活用を通じて、地域の課題解決に向けた方策の検討や人材育成を進めるなど、教育機関や研究機関との連携により効果的なまちづくりにつなげます。
- ・人材育成事業による研修機会の提供などを通じて、異業種間の人的交流を深め、町内における複層的なネットワークの構築を通じ、産業や活動分野の枠にとどまらない町の活性化に向けた機運の醸成・向上、「地域の強み」を核とした地域全体の一体感の形成を図ります。

施策項目	成果指標	単位	目標値
人材育成	人材育成事業実施回数	回	3
定住移住	人口の社会減少数	人	63

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 定住移住・地 域間交流の促 進、人材育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業  定住移住	定住移住促進事業  移住体験住宅の設置及び定住移住ホームページの運用など実施し、移住促進を図る。	町	
		奨学金返還助成事業	町	

	町内に事業所を置く中小事業者等に就職した者が大学等に在学中に貸与を受けた奨学金について、町及び事業者が一体となって当該奨学金の返還を支援することにより、地域産業を支える中小事業者等の人材の確保を図り、もって本町における定住促進及び中小事業者等の経営基盤の強化に資する。		
	住宅改修費補助  住宅を長く使い続けてもらうほか、賃貸や売買による利活用につながるようリフォーム費用助成制度、耐震改修費助成制度を継続するとともに、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼす空き家・空き地の増加が抑制されるよう総合的・計画的な対策を講じる。	町	
人材育成	かみふらの産業賑わい協議会（人材育成）負担  人材育成アカデミーなどの研修・講習を実施し、本町の産業を支える担い手となる人材の育成を進め、地域の活性化を図る。	協議会	
	青少年海外派遣人材育成  海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため中学・高校生を対象に海外派遣事業を実施する。	町	
地域間交流	青少年国内交流派遣  上富良野開拓の祖であり、友好都市を結ぶ三重県津市との交流について、多様な分野での交流の継続・充実に努める。特に、小学校間の交流や民間事業者間の経済交流の充実、町民主導の文化交流の展開を促していく。	町	
	友好都市交流事業  町と友好都市提携を結ぶ三重県津市及びカナダ国アルバータ州カムローズ市との交流を通じ、多様な文化や生活の共有、経済交流、人材育成など幅広く相互の向上を図る。	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農林業

農業は、人口減少や単身・高齢者世帯の増加やライフスタイルの変化など消費者のニーズの多様化が進み、市場環境が大きく変化しています。

安心安全で良質な食料を求める消費者ニーズに対応するため、クリーン農業や食育活動の展開など国内外の食市場への取り組みが求められています。しかし、地元で生産された農畜産物の地元利用・消費はそれほど多くない現状です。多くの町民が地元農畜産物へ愛着を持ち農業への理解を深め「地産地消」の推進を行い、健康で豊かな食生活の実現と地元農畜産物の需要促進を図る必要があります。

近年の異常気象等が多発しており、農畜産物の安定的な生産に向け、品種・技術開発、農業生産基盤の整備が重要であり、優良農地の確保と保全を図り、耕作放棄地の発生抑制と中心的扱い手の利用集積などを推進して行くことが必要になります。

しかし、農業経営を取り巻く環境は、農畜産物の貿易自由化の進展により、安価な輸入農畜産物や加工品の流入により価格の低迷、米消費の減少、少子高齢化による国内需要の縮小がみられ、肥料・飼料などの資材の高騰により、農業者にとっては厳しい環境に置かれています。

また、経営規模の拡大に伴い、後継者不足や扱い手の減少により労働力不足が深刻な課題であり、多様なニーズに応じた農畜産物の生産・供給と合わせ、付加価値向上を図るために、農地の基盤整備・土地改良・スマート農業の導入、地域資源を活用した6次化産業の推進が求められています。

##### イ 商工業

本町の地域経済を支える商工業の振興は、農業を基幹産業としながらも自衛隊の駐屯や観光地を背景に小規模事業者を中心に発展してきましたが、人口減少や経済情勢の低迷、扱い手の不足により事業所数や従業者数が年々減少傾向にあります。

近郊都市圏への購買流出やインターネットなどの通販が加速する中、事業活動を持続するためには経営体質の改善と金融融資制度などセーフティネットの充実が喫緊の課題となっています。

これらの状況を踏まえ、商工会や金融機関と連携する中で、第2次商工業振興計画(平成31年度～令和5年度)を策定しました。また、商工会が策定する「経営発達支援計画」に基づいた地域経済の方向性、施策の展開が最も重要であり、高齢化社会を見据えた賑わいのある地域商店街の基盤整備、新規創業や既存の事業活動を支える支援策、企業誘致を積極的に進め、地域の特色を活かしたものづくりを推進しなければなりません。

さらに、新型コロナウィルス感染症の長期にわたる影響が特に飲食店やサービス部門において顕著であり、地域経済への波及が大きいことから、融資支援や事業の転換拡充支援により事業活動を継続するさらなる支援策が必要です。

■上富良野町における各産業別事業所数及び従業員数（単位：事業所・人）

産業分類	H16		H18		H21		H26	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
卸売業	14	106	12	104	17	124	17	91
小売業	116	818	114	719	112	640	102	546
飲食店、宿泊業	127	437	123	530	116	570	121	549
生活関連サービス業	46	140	44	92	44	117	37	110

■上富良野町における工業の事業所数及び従業員数（単位：事業所：人）

	H13	H18	H21	H26
事業所数	42	34	34	30
従業者数	593	398	346	322

■上富良野町における製造業の事業所数及び従業員数（単位：事業所：人）

	H14	H19	H24	H29
事業所数	10	11	10	8
従業者数	409	501	333	327

ウ 観光・交流

本町の観光は、ラベンダーや大雪山国立公園など豊富な観光資源を有し、また、ネームバリューのある富良野・美瑛エリアに属していることもあり、昭和から平成の中期にかけて多くの観光客で賑わい、地域産業のひとつとして確立されてきました。

しかしながら、個人旅行への動態変化、価値観の多様化や観光地の競争化により年々観光客数が減少し、ピークとなった平成13年の100万人に対し平成30年には60万人弱まで落ち込み、観光関連産業の衰退や雇用の維持などが懸念されています。

これらの現状を踏まえ、町では第2次観光振興計画(平成31年度～令和5年度)を策定し、観光インフラの整備、多様なニーズ、オールシーズンに適応した観光地づくりや観光人材の育成・確保を基本方針に、計画的な観光施策を進めていく必要があります。

■上富良野町の観光客入込及び宿泊者数の推移（単位：人）

年度	観光入込客数		左のうち 道内観光客数
	日帰り	宿泊客	
H22	700,800	67,900	631,300
H23	590,200	63,600	537,000
H24	673,000	68,300	608,600
H25	640,500	76,600	588,800
H26	620,000	73,700	569,600
H27	557,100	75,600	348,200
H28	533,400	76,700	335,600
H29	555,300	76,100	347,300
H30	519,400	70,800	324,700
H31(R1)	524,400	74,400	296,600

エ 雇用対策

進学や就職などで町外へ流出している実態があり、高校卒業後の進学先や、若者の希望に沿った勤務先が町内にないことが大きな要因と考えられます。

企業の誘致はもとより、町内での起業、既存の業態からの新たな事業展開などにより雇用の場を新たに開拓することで、就職のための町外への流出を抑制するとともに、進学先から卒業後に町内に戻って来られる環境を整える取り組みの推進が必要です。

## (2) その対策

ア 農林業

① 安全・安心な食料の供給と消費者と生産者の結び付き強化

- ・安全で良質な農畜産物を安定的に生産するため、食品の安全確保と食品に対する消費者の信頼の確保に向け、クリーン農業など環境と調和した持続的な農業を推進します。

- ・食育や地産地消による農業に関する理解促進に向けた取り組みを推進します。
- ② 農業生産を支える基盤づくりと優良農地の確保
  - ・営農条件を備えた農地や健全な農業水利施設の確保と有効利用を図るため、農地の大区画化、排水性強化のための整備や基幹水利施設の計画的な維持・改修整備などを推進します。
  - ・地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営を実現するため、農地の大区画化、農業水利施設、暗渠排水などの整備を推進するとともに、農畜産物輸送の効率化や通作条件の改善を図るための農道の整備を推進します。
- ③ 経営の安定化・合理化と新技術の導入
  - ・意欲の高い農業者が創意工夫を発揮し、経営発展させていくような農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備などの取り組みに対する支援を推進します。
  - ・気候変動への対応や安全で高品質な食料を安定的に生産・供給していくため、上川農業改良普及センターなどの試験研究機関からの優れた品種や生産技術等の普及を推進します。
  - ・農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足に対応していくため、ロボット技術やＩＣＴ、ＩｏＴ、ＡＩを活用した「スマート農業」への取り組みを進めます。
- ④ 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり
  - ・農村づくりへの町民の意欲を醸成し、農村の価値や魅力を活かした取り組みを推進します。
  - ・農業者等に対する起業化への意欲を喚起するとともに、地域内外の関係機関や団体などとの連携のもと、地域ぐるみで6次産業化・農商工の産業間連携に向けた推進体制の整備を支援します。
- ⑤ 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保
  - ・安全・安心で良質な食料の安定した生産・供給をはじめ、農業・農村の多面的な機能発揮による地域の環境保全など、基幹産業である農業の多様な担い手の育成と確保を図ります。

#### イ 商工業

- ① 賑わいの創出
  - ・ニーズの把握による買い物弱者や観光客など購買環境の整備を進めます。
  - ・空き店舗対策や利便性を高めるキャッシュレスの推進など地域経済の活性化を進めます。
- ② 人や企業に対する支援
  - ・円滑な金融支援、担い手育成、事業承継の取り組みなど経営安定のための支援に取り組みます。
  - ・新たな開業、新しい事業展開へのサポートなどチャレンジする事業者への支援に取り組みます。
  - ・フォローアップ、優遇見直しによる企業誘致推進を図ります。
- ③ 地域の特色を活かしたものづくり
  - ・地域独自の産物や技術を活かした開発の支援に取り組みます。
  - ・産業間連携の強化を進めます。

#### ウ 観光・交流

- ① 観光資源の魅力アップ
  - ・観光スポット等の機能整備を推進します。
  - ・ブランド化・差別化を推進します。
  - ・有効資源の魅力増進を図ります。
  - ・ロケツーリズムを推進します。
  - ・拠点施設等の観光関連施設の検討・整備を進めます。
- ② 通年観光の推進
  - ・短時間体験メニューの構築を推進します。
  - ・閑散期における宿泊対策強化を推進します。
  - ・ジオツーリズムの確立に向けた取り組みを進めます。
- ③ 受入環境の整備促進
  - ・観光消費活動の円滑化
  - ・訪日外国人観光客への対応改善に取り組みます。
  - ・観光2次交通の改善に取り組みます。

- ・観光案内看板・サインの検証を行い、効果的な設置を進めます。
- ・観光特化型クラウドファンディングの研究に取り組みます。

④ イベントの充実

- ・イベントの再点検・ボリュームアップに取り組みます。
- ・民間イベント(誘客拡大)支援を推進します。

⑤ 広域観光の推進

- ・ふらの・びえいエリアの総合連携を図ります。
- ・花観光・山岳観光の連携・推進を図ります。

⑥ 発信力の強化

- ・インフォメーション機能の強化に取り組みます。
- ・タウンプロモーションを推進します。
- ・発信ツールの活用について研究、実践を推進します。

エ 雇用

- ・魅力ある産業・働く場所づくりを進め、町内で働き続けられる環境を確保・創出します。

施策項目	成果指標	単位	目標値
農林業	認定農業者率	%	95.1
	農業生産法人数	人	29
	新規就農者数及び農業後継者数	人	3
	耕作放棄地面積	ha	0
	農業生産額	百万円	9,000
商工業	小売業の年間販売商品額	百万円	7,000
	新規開業・特產品開発補助事業の認定事業所数	事業所	15
	新規開業・特產品開発補助事業により開発した商品数	商品	5
	商工業者持続化補助事業の認定事業所数	事業所	35
	担い手サポート奨励事業の認定数	人	5
観光・交流	観光入込客数	人	700,000
	観光宿泊客数	人	80,000
	訪日外国人宿泊客数	人	12,000
	ジオパークガイド数	人	15
	ジオパークツアー開催回数	回	2
雇用対策	町内就業者率	%	85.0

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2	(1)基盤整備			

産業の振興	農業	島津第2地区道営農業水利施設保全合理化事業  道営土地改良事業をはじめとする水利施設の整備を促進し、農地や農道、用排水施設等の整備を進める。	北海道	
		経営体育成型換地業務  土地改良事業による農地の変更による権利関係を新たな土地に換地処分を進める。	北海道 (委託事業)	
		道営経営体育成基盤整備事業負担  道営土地改良事業をはじめとする基盤整備を促進し、農地や農道、用排水施設等の整備を進める。	北海道	
		道営草地畜産基盤整備事業  公共牧場及び周辺農家の生産基盤を整備することで生産性の向上及び農作業の効率化を図り、農業経営の省力化と安定化を目指す。	北海道	
		農業基盤整備事業負担  優良な農地の形成のため、暗渠等の整備事業の推進のための支援を行う。	町	
	農道整備補助  道営土地改良事業をはじめとする基盤整備を促進し、農地や農道、用排水施設等の整備を進める。	町		
(4)地場産業の振興	加工施設	農産物加工実習施設整備  町の地場農畜産物を用いた加工実習、加工技術の指導、普及及び研修会などを実施する施設を整備し、地場産の振興、6次産業化の推進を図る。	町	
(7)商業	その他	商工業研修等施設整備  商工業に関する調査研究、研修、指導及び商工業者の集会のための施設を整備し、商工業の振興を図ります。	町	
(10)過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	収益向上作物生産振興補助  農業所得の安定と向上を促すため、指定園芸作物や特産物の生産を支援する。	町	

商工業・ 6次産業化	林業担い手育成支援事業  林業事業者と林業就業者の就業環境の向上を図る。	町	
	演習場周辺農業用施設設置助成  農業の担い手の減少と経営面積の増加に伴う、営農作業効率化のため、国等の施策を活用した事業の展開を図る。	農業協同組合	
	私有林整備推進事業補助  森林が持つ多面的機能の発揮のため、未整備私有林の間伐等による整備を推進する。  かみふらの産業賑わい協議会負担  新たに就業する商工業後継者に対する奨励金の交付を行う。	町  協議会	
	商工業者持続化補助  商工業経営の活性化に向け、商工業者の共同による販売活動や空き店舗の活用に向けた取り組みを支援する。	商工会	
	新規開業・特產品開発事業補助  新規開業や新たな事業展開に取り組む商工業事業者等に対し、設備投資や雇用等に関する支援を行い、産業振興、空き店舗の有効活用等を促進する。  推奨品認定制度の充実と活用促進に努めるほか、特產品開発に取り組む商工業事業者等に対し、開発や販売促進等に関する支援を行い、地域ブランドの確立、6次産業化を促す。	町	
	ロケサポート推進協議会負担  雄大なロケーションを全国的に発信し、映画やTVなどメディアへの誘致などのロケツーリズム観光の推進を、プロモーション活動を通じて行う。  任意のロケサポート支援組織の設立、官民一体となった取り組みを目標に、人材育成、プロモーション活動、地域内発信事業の実施	協議会	
観光	観光振興計画推進事業  第2次観光振興計画に基づく目標達成のため「かみふらの観光未来会議」において人材育成、魅力づくり、受入れ環境整備、インバウンド対策などあらゆるプログラムを検討し、効果的かつ優先性な施策を計画的に実施する。	町	

	その他	商店街地域カード導入・運営事業補助  2019年度の消費税増税に伴うキャッシュレス化への取り組みに合わせ、地域購買力の循環、確保を目的した地域内電子付きマネーポイントカードシステム（地域カード）の導入促進を図る。	商工会	
--	-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	--

#### (4) 産業振興促進事項

##### ( i ) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	振興すべき業種	計画期間	備考
上富良野町全域	製造業、観光業（旅館業を含む）、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

##### ( ii ) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

本町ではこれまで、電子自治体の構築に向けた各種システムの整備や更新など、行政内部の情報化を積極的に進めてきました。

また、地域の情報通信基盤として、市街地区については光ファイバ方式、農村地区についてはFWA方式により、町全域でインターネットを利用できる環境を整備したほか、主要な公共施設をはじめ防災・観光拠点において、公衆無線LAN環境を整備してきました。令和2年度からは農村地区についても光ファイバ網を整備しており、令和4年度には町内全域で光通信が可能となる情報通信環境となります。

また、近年では、社会保障・税番号制度の導入に伴い、個人情報・行政情報の適正な管理や行政事務の効率化、各種システムの安定稼働と情報セキュリティ対策の強化などに取り組んできたほか、電子申請システムの本格稼働を行いました。

今後においては、情報サービスのさらなる利用増が見込まれることから、電子申請が可能な手続きの拡大、公衆無線LAN環境の充実をはじめ、町全体のさらなる情報化を進めるとともに、これらの情報環境を安全・円滑に利活用できるよう、情報セキュリティ対策の一層の強化や情報化を支える人材の育成を進めていく必要があります。

### (2) その対策

#### ① さらなる情報化の推進

- ・防災分野や保健・医療・福祉分野など、住民生活に役立つ新たな情報サービスの提供について研究し、その実現化に努めます。
- ・市民の利便性の向上に向け、電子申請が可能な手続きの拡大を図るとともに、市民の利用を促進します。
- ・観光客の利便性の向上や災害時の通信手段の確保、町の情報発信力の強化に向け、公衆無線LANアクセスポイントの増設を図ります。
- ・ホームページについて、様々な分野で住民生活に役立てることができるよう、内容充実及び有効活用を図ります。特に、双方向で情報のやりとりができる機能の強化を進めます。

#### ② 情報セキュリティ対策の強化

- ・情報システムを取り巻く様々な脅威に迅速かつ的確に対応するため、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めます。

#### ③ 情報化を支える人材の育成

- ・情報化を支える人材の育成を図るため、市民及び町職員に対し、ICTに関する教育・研修を行います。

施策項目	成果指標	単位	目標値
情報化	電子申請可能手続き数	項目	20
	公衆無線LANアクセスポイント箇所数	箇所	25

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための 施設 その他の情報化 のための施設  プロードバンド 施設	公衆無線 LAN アクセスポイント整備  町内の観光施設及び防災拠点となる施設に公衆 WIFI を整備し、防災情報の発信と、利用者の通信環境提供を図る。	町	
		高度無線環境整備  町内の通信環境においては、H25 より民設民営方式で市街地エリア、H27 より公設民営方式による FWA により、地域間の情報環境格差のは正を図ってきた。新型コロナウイルス感染症への対策を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備に加え、教育 ICT 環境の整備の観点からも光ファイバの整備を行うとともに、既存通信設備の有効活用、設備の更新を図る。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 道路

本町の道路網は、町を縦断する国道 237 号、道道 9 路線、町道 432 路線によって構成されています。

国道・道道については、生活に欠かせない主要な幹線道路であるとともに、観光スポットにつながる重要な道路であり、安全性・利便性はもとより、景観など地域性に配慮した計画的な整備が望されます。

また、地域高規格道路として、旭川市を起点に富良野市を経由して占冠村に至る旭川十勝道路が整備・計画中であり、その一部である富良野道路が平成 30 年度に開通しましたが、早期の全線開通が望れます。

町道については、国道・道道を補完し、町内地域間の移動が安全・安心・円滑に行えるよう、必要性や優先順位、交通事情等を考慮した計画的な整備が求められるとともに、快適な道路環境を維持するため適正な管理が必要です。

本町における道路整備の状況を年度別に比較すると表 1 のとおりであり、平成 5 年度と比較すると、町道実延長は 393km に対し、平成 28 年度現在で 413km となっており、約 20km 伸びています。改良率と舗装率は、平成 5 年度の整備率に比べると平成 28 年度現在では、互いに約 18% 伸びており、公共事業による改良舗装の効果が反映されたと推測できます。

これら、改良率及び舗装率を上川管内で比較すると、昭和 58 年～63 年当時には大きく下回っており、国営事業や道営事業に伴う道路の改良舗装や、昭和 63 年の十勝岳噴火による避難路整備が進んだことにより、ほぼ管内平均に達しました。

しかし、完成から 30 年以上経過する路線が多数あり、舗装の摩耗や側溝の損傷が著しく、これから維持補修の方法が課題となっています。また、橋梁の整備も町道の改良と同時期に施工されたことから、施設の老朽化が進行しています。特に、橋梁については更新に伴う費用は他の施設に比べて膨大であり、老朽化による通行規制や重量制限は、住民サービスにおいても大きな影響を及ぼすことから、適切に対処していく必要があります。

今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効率的に保全するため、町が管理する橋梁 114 橋の橋梁長寿命化計画を策定、順次修繕等を行い、長寿命化を図っていくことが必要です。

本町の都市計画道路は、表 2 のとおり 15 路線あり総延長は約 21,970m となっています。

このうち、吹上上富良野線については、町内から十勝岳地区へアクセスできる唯一の路線であることや、主要な観光地へのアクセス向上や災害支援活動の防災機能向上が期待されることから、道路部及び歩道部の拡幅を北海道へ要望し、令和元年度から事業着手されています。

表 1 町道整備の年度別推移表

年 度	町道実延長	改良率 [管内平均]	舗装率 [管内平均]
昭和 58 年	357 km	13.8% [29.8%]	7.0% [17.9%]
昭和 63 年	383 km	26.9% [37.0%]	18.2% [25.4%]
平成 5 年	393 km	42.1% [48.1%]	34.3% [37.4%]
平成 11 年	409 km	53.9% [55.7%]	43.8% [46.1%]
平成 28 年	413 km	59.8% [63.5%]	52.3% [55.1%]

表2 上富良野都市計画道路

番号	路線名	延長(約)	車線数	幅員	区分	備考
3・4・1	駅前通	1,050m	2	18m	北海道決定	完成
3・4・2	平和通	4,410m	2	18m	北海道決定	一部
3・4・3	江花通	780m	2	16m	北海道決定	完成
3・4・4	吹上通	1,570m	2	16m	北海道決定	未整備
3・4・5	島津通	760m	2	16m	北海道決定	未整備
3・4・6	春日通	1,430m	2	16m	北海道決定	一部
3・4・7	常盤通	1,660m	2	16m	北海道決定	未整備
3・4・8	北栄通	1,060m	2	16m	北海道決定	未整備
3・4・11	昭和通	5,100m	2	16m	北海道決定	一部
3・4・12	あかしや通	580m	2	20m	北海道決定	未整備
3・4・13	ポプラ通	540m	2	16m	北海道決定	一部
3・4・14	日の出通	360m	2	16m	北海道決定	未整備
3・4・15	本町通	530m	2	16m	北海道決定	未整備
3・5・9	若葉通	1,070m	2	15m	北海道決定	未整備
3・5・10	東2丁目通	1,070m	2	15m	上富良野町決定	未整備
合計	15路線	21,970m				

#### イ 公共交通

公共交通機関である旭川市・富良野市間を結ぶJR富良野線については、平成28年度にJR北海道より、乗客の減少から、「単独では維持することが困難な線区」とされ、鉄道を持続的に維持する仕組みづくり等についての協議を求められています。同区間は、乗客の大半が通勤や通学で利用するなど、地域住民にとって必要不可欠な「生活の足」であるほか、観光目的での利用も多く、近年増加している外国人観光客の受け入れにおいても、大量輸送が可能な鉄道の存続は欠かせないものであることから、その維持・存続に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、高齢化の進行により、自家用車に代わる移動手段として地域内における公共交通の必要性は増してきており、交通手段が限られている地方にとって、その確保はコスト面からも大きな課題となっています。

町営バス十勝岳線は町内で唯一の町営バス路線であり、令和2年度の利用者数は新型コロナウイルス感染症による影響もあり5,468人（令和元年度は8,891人）となっています。

町の主要観光地である十勝岳温泉への公共交通機関であることから、町民のほか、JRなど他の公共交通機関を利用した観光客も利用する路線であり、運営の改善や利便性の確保はもとより、路線の維持について、十勝岳温泉への誘導策として観光行政と一体となった取り組みが必要です。

高齢者、障がい者の地域生活に必要な交通手段として運行している予約型乗合タクシーについては、登録者、実利用者ともに増加するなど定着化が進んでおり、今後も増加が見込まれることから、利用実態の把握、利便性の確保に努め、維持存続していく必要があります。

## (2) その対策

### ア 国道・道道の整備促進

- ・国道 237 号及び道道について、安全性・利便性をはじめ、景観など地域特性に配慮した整備を関係機関に要請していきます。
- ・地域高規格道路である旭川十勝道路について、沿線市町村等と連携し、早期の全線開通を関係機関に要請していきます。

### イ 町道の整備と適正管理

- ・長期的展望のもと、「上富良野町道路等整備計画」の更新を行いながら、町道の整備を計画的・効率的に進めるとともに、地域や関係団体と協働しながら、定期的なパトロールや適正な維持管理を行い、長寿命化に努めます。
- ・市民の利用が多い施設周辺の道路や通学路について、歩行者が安心して通行できるよう、歩道の新設や拡幅などを進めます。

### ウ 橋梁の長寿命化

- ・「上富良野町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の修繕や架替え等を実施し、長寿命化を図ります。

### エ 冬道の安全確保に向けた取り組み

- ・積雪状況に応じた効率的かつ安全な除排雪や、冬期における交差点や歩道等の滑り止め対策など、冬道の安全確保に向けた取り組みを行います。

### オ JR富良野線の維持・存続に向けた取り組み

- ・JR富良野線（旭川市・富良野市間）について、関係機関と連携しながら、沿線5市町村で組織する「JR富良野線連絡会議」を通じて、路線の維持・存続に向けた取り組みを進めます。

### カ 地域内公共交通の維持・充実

- ・町営バス十勝岳線について、町民の地域生活の「足」としての必要性はもとより、十勝岳温泉地区への観光客の増加を見据え、観光行政と一体となった利便性の確保、路線の維持に努めます。
- ・予約型乗合タクシーについて、高齢者、障がい者の地域生活に必要な交通手段として維持するとともに、利便性の向上に努めます。

施策項目	成果指標	単位	目標値
道路・公共交通	町道舗装率	%	52.8
	町道における歩道設置延長	m	29,732
	町営バス十勝岳線利用者数	人	10,000

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 橋りょう	橋梁長寿命化  上富良野町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕や架け替え等を実施し、長寿命化を図る。	町	

道路	町道改良舗装 町道簡易舗装整備 郊外道路舗装 町道の整備を計画的・効率的に進めるとともに、地域や関係団体と協働しながら、定期的なパトロールや適正な維持管理を行い長寿命化に努める。	町 町	
(2)農道	北17号道路道営農地整備事業 道営土地改良事業をはじめとする基盤整備を促進し、農地や農道、用排水施設等の整備を進める。	北海道	
(6)自動車等	自動車 十勝岳線バス整備 町営バス十勝岳線の運行を行い、公共交通の維持・確保と観光利用の向上を図る。	町	
(8)道路整備機械等	道路 道路管理用車輛等整備 積雪状況に応じた効率的かつ安全な除排雪や、冬期における交差点や歩道等の滑り止め対策など、冬道の安全確保に向けた取り組みを行う。	町	
(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通 予約型乗合タクシー運行事業 高齢者、障がい者の地域生活に必要な交通手段として維持しとともに、利便性の確保に努める。	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

本町の水道は、市街地域、草分地域の大半と富原、島津地域の一部に整備されているほか、東中、江花、江幌、静修及び里仁の各地域に簡易水道が、清富、十勝岳翁、旭野、倍本及び中の沢も各地域に飲料水供給施設が整備されており、給水区域内の普及率は、令和元年度末で99.02%となっています。

上水道、簡易水道、飲料水供給施設に共通している課題は、施設の老朽化に伴う修繕費の増大、人口減少などに伴う料金収入の低下があげられ、中長期にわたる修繕及び更新計画を策定し改築更新を進めていく必要があります。

また、災害時や緊急事故における水の供給も重要な課題であり、水の供給体制や施設の耐震化を進める必要があります。

#### イ 下水道施設

本町の公共下水道は、平成3年7月1日に供用を開始し、令和2年4月1日現在の普及率は82.22%となっています。

浄化センターは、施設の老朽化に伴う修繕費の増大、人口減少などに伴う使用料収入の低下が課題となっており、長寿命化計画を策定し、施設の延命と改築更新を実施していますが、今後はストックマネジメント計画を策定し、中長期にわたる改築更新と耐震化を進めていく必要があります。

また、雨水施設についても老朽化が進んでおり、近年の集中豪雨を想定した改築更新を早急に進めていく必要があります。

#### ウ 公園施設

公園施設については、暮らしに身近な公共空間として、町民の憩い・安らぎの場、観光・交流・スポーツの場としての利用はもちろん、災害時の避難場所や雪捨て場などの機能も有しており、住民生活に配慮した整備や管理が求められています。

町内には、都市公園が10箇所、都市公園以外の緑地・広場が21箇所、コミュニティ広場が3箇所整備されており、整備後30年以上を経過した施設もあり、遊具などの設備の老朽化対策が大きな課題となっています。また、日の出公園については、観光・交流機能のさらなる強化に向けた整備・改修等が求められています。

このことから、設備の点検・更新、地域や事業者との協働による適正管理に努め、公園の整備充実を進めていく必要があります。

また、地域や関係団体等による緑化運動や花づくり運動の促進に努めており、引き続き、これらの取り組みを積極的に推進し、花と緑あふれる美しく快適な環境づくりを進めていく必要があります。

#### エ ごみ処理施設

本町のごみ処理は、上富良野町クリーンセンター（平成11年4月稼働）において可燃ごみの焼却処理をはじめ、空き瓶、空き缶、ペットボトルについて中間処理を行い、焼却残渣と不燃ごみを埋立て処分し、最終処分をしています。

広域処理につきましては、「一般廃棄物の広域処理に関する協定書及び覚書」に基づき、上富良野町クリーンセンターへ富良野市・中富良野町・南富良野町からの粗大ごみ・衛生ごみ・可燃ごみを受け入れており、町内のプラスチック類は中富良野町資源回収センター、生ごみは富良野広域連合の環境衛生センターで処理している状況であります。

上富良野町クリーンセンターの焼却施設は、供用開始から20年以上が経過し、施設や設備の経年劣化による修繕費等が増加傾向になっており、今後の使用可能年数については、最終処分場の最短埋立完了を令和12年3月末としていることから、新たな施設の整備の検討が必要となっており、大きな課題となっています。

**オ し尿処理施設**

し尿処理は、昭和 46 年に衛生センターを整備し単独処理を行ってきましたが、人口の減少や下水道の普及によりし尿、浄化槽汚泥の減少により、平成 15 年度、富良野市を中心とする一部事務組合（現富良野広域連合）へ加入し、汚泥再生処理センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥及び生ごみの広域処理を行っています。

汚泥再生処理センターについては、計画的な機器の更新や整備をすることが必要となっています。

また、農村地区のし尿及び生活排水等の処理のため、合併処理浄化槽設置整備事業により平成 15 年度から令和 2 年度までに 274 戸の整備を行っています。

**カ 公営住宅**

公営住宅については、令和元年度に見直しを行った上富良野町住生活基本計画及び上富良野町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な建て替え、修繕、維持管理を実施しており、今後も、高齢化への対応等、居住性の向上や地域の特性に応じた住宅の供給を進めていかなければなりません。

平成 25 年度からスタートした泉町南団地の建替事業を計画的に進めると共に、少子高齢化社会に対応した住戸改善による安全・安心な住まいの供給、住環境整備が必要です。

**■町営住宅の管理状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）**

団地名	建設年	棟数	戸数
宮 町	S62～S63	6	24
東 中	S54～H4	5	10
緑 町	H37～S38	2	8
富 町	H5～H22	9	59
東 町	H10～H12	3	40
泉町北	H13～H16	3	24
泉町南	H26～H30	4	48
扇 町	S50～S54	24	96
西 町	S49～S57	21	80
合 計		77	389

**キ 防災**

近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いで発生しており、防災に対する人々の関心がさらに高まっています。

本町は、大正 15 年に甚大な被害をもたらし、これまで幾度も噴火を繰り返してきた活火山・十勝岳を抱えるまちです。

本町では、町民の防災意識を高めるため、毎年大規模な防災訓練を実施していますが、今後も、十勝岳の噴火の歴史を後世に継承しながら防災体制を構築していくことが重要です。

十勝岳火山防災協議会では、火山防災体制の構築に向け、平成 29 年度に十勝岳火山避難計画を策定し運用しており、今後においても各構成機関が連携した防災対策の強化が求められています。

火山をはじめ、風水害・地震などへの防災体制や防災機能の強化を図り災害に強いまちづくりを進めるため、行政・消防・自主防災組織等の防災関係機関が一体となった応援・協力体制として 25 の住民会すべてに自主防災組織が結成され、防災活動の充実を図るよう防災士が配置されています。

防災士の知識・技術の向上については研修会等を実施していますが、さらに防災士間の連携及び協力体制の強化を図りながら地域全体の防災活動を充実していくことが必要です。

災害時のスムーズな避難や円滑な避難所運営では、自主防災組織を中心とした要支援者対策

に取り組める体制づくりや防災備蓄品の計画的な整備、各関係機関との災害時応援協定の取り組みを推進していく必要があります。

#### ク 消防

本町の消防体制は、富良野広域連合による広域的な常備消防と、消防団（3分団）による非常備消防とで構成されています。

いつ、どのように発生するかわからない自然災害と違い、火災の発生は防ぐことができることから、防火意識の啓発に努めていますが、災害の発生予防及び被害軽減に向けた対応力強化が最重要課題であるため、継続して消防職員・消防団員の知識・技術の向上と施設及び車両・装備の強化を図るとともに、他消防機関や防災関係機関（自衛隊・警察等）、医療機関等との連携・協力体制の強化を進めていく必要があります。

#### ケ 安心・安全な地域づくり

本町では、事故や犯罪等を未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「上富良野町生活安全推進条例」を制定し、町・町民・事業者・各種団体・関係機関がそれぞれの役割と機能を発揮し、取り組みを進めています。

今後も関係団体・機関や多くの町民の協力によって防犯対策や交通安全の啓発など様々な活動を継続的に行っていく必要があります。

### (2) その対策

#### ア 水道施設

- ・水道水の安定供給を図るため、各水道施設の中長期的な修繕及び更新計画策定を進めます。
- ・老朽化した配水管を更新すると共に耐震化を推進します。
- ・災害時における給水タンクや応急対応資機材の確保に努めます。

#### イ 下水道施設

- ・公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定と、その計画に基づいた改築更新と耐震化を推進します。
- ・雨水施設の改築更新を推進します。
- ・災害時における排水ポンプや応急対応資機材の確保に努めます。

#### ウ 公園施設

- ・安全に安心して利用できるよう、遊具の老朽化した設備の点検・更新を推進します。
- ・住宅地域に点在する施設について、雪捨て場として、また、災害時の避難場所としての活用を想定した整備・維持管理に努めます。
- ・日の出公園については、観光・交流の拠点として、オートキャンプ場や常設駐車場の充実、花のゾーンの整備など、利用者のニーズに応じた整備を進めます。

#### エ ごみ処理施設

- ・ごみの分別排出、資源化、減量化等を積極的に推進します。
- ・富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理計画に基づき、役割分担を明確にし、適正な処理に努めます。

#### オ し尿処理施設

- ・下水道事業の区域外における生活排水処理については、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

#### カ 公営住宅

- ・上富良野町公営住宅等長寿命計画に基づき、計画的な整備及び改修を推進します。

## キ 防災

- ・自主防災組織及び防災士間の連携を図るため、防災士の協議機関を設置し、自主防災組織の活動を促進します。
- ・明確で安全な避難所・避難経路を整備するとともに、ハザードマップ等を活用した防災情報を提供します。
- ・災害発生時における迅速・的確な情報伝達のため、防災行政無線の計画的な整備・更新を行います。
- ・災害発生時に備え、防災資機材・備蓄品の整備を計画的に進めます。

## ク 消防

- ・広域的連携のもと、消防施設や消防車両・装備の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防職員の資質向上を図り、災害対応力を強化します。
- ・消防団施設や消防車両・装備の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防団員の定数確保と資質向上を図り、災害対応力を強化します。

## ケ 安心・安全な地域づくり

- ・犯罪のない安全で安心な「上富良野町生活安全推進条例」に基づき、町・町民・事業者の役割を明確にし、関係機関や団体と連携を図り、各種取り組みを推進します。

施策項目	成果指標	単位	目標値
住環境整備	公営住宅水洗化率	%	85.0
ごみ処理等	町民1人あたりの一般ごみ（家庭系）排出量	t	90.0
	町民1人あたりの不燃ごみ（家庭系）排出量	t	15.0
	ごみの埋立処分量	t	664.0
	ごみの埋立処分量リサイクル率	%	28.0
上・下水道	上水道有収率	%	79.6
	水道管の耐震化率	%	81.3
	下水道普及率	%	85.7
	公共下水道水洗化率	%	92.8
防災	普通救命講習受講者数	人	230
	十勝岳噴火総合防災訓練に参加した自主防災組織数	組織	13
	個別支援計画の策定率	%	100.0

## (3) 計画

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	上水道施設整備事業  持続可能な事業運営とサービス提供に向け、事業の効率化や計画的な設備投資を推進する。	町	

簡易水道	飲料水供給施設整備事業  老朽化への対応や災害時への備えの充実、今後の水需要の変化への対応、水質管理の強化等を総合的に勘案し、水道施設の整備及び維持管理を計画的に推進します。	町	
	簡易水道施設整備事業  持続可能な事業運営とサービス提供に向け、事業の効率化や計画的な設備投資を推進する。	町	
(2)下水処理施設	公共下水道  汚水管整備事業  持続可能な事業運営とサービス提供に向け、計画的な設備投資を推進する。	町	
	終末処理施設整備事業  持続可能な事業運営とサービス提供に向け、計画的な設備投資を推進する。	町	
	雨水管整備事業  持続可能な事業運営とサービス提供に向け、計画的な設備投資を推進する。	町	
	その他  合併処理浄化槽設置整備補助  下水道事業の区域外における生活排水処理については、合併処理浄化槽の設置及び適正管理を促進する。	設置者	
(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設  クリーンセンター施設整備 (ごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場施設整備)  効率的な収集・運搬を行い、広報・啓発活動の推進等により、町民のごみ分別の一層の徹底を促進する。特に、家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみに含まれる容器包装プラスチック類の分別の徹底を促進し、減容化に努め、最終処分場の延命化を図る。	町	
(4)火葬場	葬斎場整備  葬斎場について、老朽化に対応した計画的な修繕など、適正な維持管理に努める。	町	
(5)消防施設	消防施設・車両・装備の更新整備事業  常備消防・救急体制の充実強化の推進	富良野広域連合	
	消防団施設・車両・装備の更新整備事業	富良野広域連合	

	消防団の充実強化の推進		
(7)過疎地域持続的 発展特別事業  防災・防犯	<p>消費生活センター運営負担</p> <p>広域的連携のもと、消費生活センターを今後も継続して運営し、高度な知識と経験を有する専門相談員による相談体制の充実を図る。</p>	町	
	<p>防災対策</p> <p>大規模自然災害等に備えたまちづくりを総合的に進めるため、防災関係機関相互の連携・協力体制を強化するとともに、自主防災組織の活動を促進し、防災関係機関と連携した防災訓練を実施、防災資機材等の備蓄を進める。</p>	町	
(8)その他	<p>上富良野地区道営農村地域防災減災事業</p> <p>日の出地区では、流域開発に伴う流出形態の変化や近年の降雨状況の変化によって、排水路への流入量が増加していることから、周辺農地、住宅地の冠水被害や湿害が問題となっている。日の出地区的2排水路を改修し、総合的な防災減災対策講じ、農地の保全と農業経営の安定、地域住民の安全なくらしの確保を図る。</p>	北海道	
	<p>公園・コミュニティ広場等整備</p> <p>すべての公園・緑地について安全に安心して利用できるよう、遊具をはじめとする老朽化した設備の点検・更新を計画的に推進する。</p>	町	
	<p>日の出公園整備</p> <p>日の出公園については観光・交流の拠点として、オートキャンプ場や常設駐車場の充実、花のゾーンの整備など、利用者のニーズに応じた整備を計画的に推進する。</p>	町	
	<p>中央共同墓地整備</p> <p>共同墓地について、墓地及び周辺の環境美化など、適正な維持管理に努める。</p>	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て環境と児童福祉

若者の町外流出、価値観の多様化等により、年々出生率が低下している中で、核家族化や就労形態の多様化により、出生後間もない乳児から高校生まで切れ目のない子育て支援サービスへの需要が高まっています。

子育てしやすい環境を整えるため、相談支援体制づくりや施設整備、子育て家庭の経済的負担の軽減など、地域における子育てサポート体制の充実が求められています。また、老朽化した児童福祉施設等の計画的な整備を進め、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進していくことが重要です。

#### イ 健康の保持増進

町民の健康寿命延伸に向け、医療費が高額で要介護認定の原因疾患となっている脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を防ぐためには、その共通の危険因子となるメタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化予防が求められています。

町民が自ら健康づくりに取り組むことができるよう、効果的な保健指導を実施、継続していくことが必要です。特に、本町の特徴として、冬期間に増加した体重が夏に減少せず蓄積し肥満になる傾向にあるため、適正体重維持に向けた保健指導が求められています。さらに、学童期の肥満が全国と比べ高いことから、ライフステージに応じた生活習慣病予防の取組が重要になっていきます。

高齢期においては、生活習慣病の重症化予防に加え、高齢者の特性を踏まえた筋肉の視点からサルコペニアの重症化予防が求められています。

#### ウ 地域福祉

少子高齢化・人口減少の進行等に伴い、核家族化や高齢者のみの世帯が増加するなど、家族形態が大きく変化する中で、地域住民同士のつながりの希薄化、地域における担い手の不足や高齢化問題も顕在化しており、家庭や地域の支え合いの力が低下しています。

このような中、複雑・多様化する生活課題に対応するには、公的な取り組みだけではなく、地域福祉の向上に対する住民や関係団体等の主体的な参画を促す仕組みをつくりあげ、「地域共生社会」の実現を目指していくことが重要です。

また、全国的に生活に困窮する人が増加する中、本町においては、関係機関との連携のもと、相談支援をはじめ、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、資金貸付制度の利用に関する助言・指導等に努めて、必要な支援につなげていく必要があります。

#### エ 高齢者福祉

本町では、国や北海道の水準を上回る勢いで高齢化が進んでおり、今後も高齢化はさらに進んでいくことが予想されます。

高齢化が進むことで、介護・支援を必要とする高齢者や認知症高齢者、高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取り組みや、地域住民等の多様な主体によるサービスの提供など、高齢者支援の充実は重要課題となっています。

超高齢社会における様々な問題に対応するためには、対象分野ごとの福祉サービスを充実させるだけでなく、制度と分野、支え手と受け手の関係を超えた「地域共生社会」を実現する必要があります。また、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要です。

高齢期になってもいつまでも健やかな生活を送るためにには、高齢者自身が加齢による生活機能低下を予防し、自立した生活を送ることが必要となってきます。そのためには、生きがいを持ち、地域活動や就労的活動に参加するなど、出来る限り要介護状態になることを予防する取り組みを継続し、健康寿命を延伸していく必要があります。

高齢者自身が自分の健康は自分で守るという自助の意識のもと、疾病等の早期発見・早期対応

をする力を付けていくため、介護予防と健康づくりの総合的な推進に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりと、社会参加の支援の充実が必要です。

#### オ 介護保険

高齢者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるようなまちを実現するには、公的な介護予防・介護サービスの基盤を整備することはもとより、介護人材の確保や介護現場における業務の効率化に向けた取り組みの強化が必要です。さらに、近年の災害の発生や感染症の流行下においては、各種支援・サービスの機能維持に努めることがより重要となっています。

サービスを必要としている方に必要なサービスを提供できるよう、介護サービスの利用支援や、介護保険制度の適正な運営、効率的な介護給付の推進に取り組むとともに、サービス基盤、人的基盤の整備が求められています。

#### カ 障がい者福祉

##### ①障がい者

障がいのある人の高齢化、障がいの重度化、精神疾患の患者の増加などが進行し、障がい者施策のニーズは多様化しています。

障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう「生活」と「就労」に関する支援の一層の充実を図るとともに、全ての町民が安心して地域で暮らせるまちづくりを目指し、ニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の充実を図りながら、環境を整えていく必要があります。

##### ②障がい児

発達支援センターでは、早期発見・早期療育を基本に、心身の発達に遅れや心配のある児童と家族に対し、個々に応じた発達支援を行っています。

町内では、出生率は低下している中、支援を必要とする子どもは減少しておらず、保護者の就労に伴う早期入園により親子通所が困難な状況が生じているほか、家庭環境の影響により家族や兄弟支援が増加傾向にありその対策を講じていく必要があります。

### (2) その対策

#### ア 子育て環境と児童福祉

- ・ひとり親家庭への支援、母子・父子福祉の充実など、低所得者世帯の保育サービスを受けるための負担軽減を継続し、すべての子育て世帯が子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めます。
- ・教育・保育施設や児童福祉施設の計画的な整備を実施し、子育て環境の機能充実を図ります。
- ・関係機関と連携し、保護者の育児不安解消のための相談支援や児童への虐待防止を図ります。
- ・子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援に係る施策を推進します。
- ・孤立しない子育て環境を整えるとともに、子育て家庭やこれから子育てを始める家庭の育児に対する不安や負担の軽減のため、子育て支援拠点事業の充実を図ります。

#### イ 健康の保持増進

##### ○生活習慣病予防の推進

- ・特定健康診査等の受診拡大に向け、受診しやすい健診体制の整備と効果的な受診勧奨に努め、自ら主体的に生活習慣等の改善に取組むことができるよう保健指導等の充実を図ります。
- ・関係機関と連携し、小児生活習慣病予防健診（かみふっ子健診）など受診拡大と受診者に対して結果の学習を実施します。

##### ○がん検診の推進

- ・がん検診の受診拡大に努め、精密検査対象者には、受診勧奨及びがん化を進めないための学習を推進します。

##### ○母子保健の充実

- ・子どもの健やかな発育と生活習慣の形成に向け、妊娠期からの健康相談や健康診査、健康学習など支援の充実を図ります。

## ○高齢者のサルコペニア重症化予防

- ・高齢者に対するサルコペニア重症化予防を実施し、保健指導の充実から健康寿命延伸を図ります。

## ウ 地域福祉

## ○分野横断的に取り組む体制の整備

- ・地域における見守り活動の推進、就労・住まい・ひきこもりに対する支援、権利擁護の推進、防災・防犯対策の推進、バリアフリーのまちづくりなど、高齢者・障がい者・児童等の福祉に共通する課題や、分野を越えた複合的な課題、制度の狭間の問題に対し、分野横断的に取り組む体制の整備を進めます。

## ○支え合う意識の醸成と人づくり

- ・社会福祉協議会等との連携のもと、広報・啓発活動の推進や学習機会の提供、児童・生徒に対する福祉教育の推進等により、町民一人ひとりの支え合う意識の醸成を図り、地域福祉活動への参画促進、福祉ボランティアの育成・確保に努めます。
- ・地域での生活の困りごとをサポートするため、新たなニーズ調査を実施しながら、生活支援体制整備事業に取り組み、ボランティア活動の活性化を図ることで、地域の公助の仕組みづくりの強化を図ります。

## エ 高齢者福祉

- ・地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実を図ります。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。
- ・地域全体で高齢者を支えるための仕組みの構築に向けて、生活支援体制整備事業を推進します。
- ・認知症施策推進大綱を踏まえた施策を推進します。
- ・在宅医療と介護の連携を推進します。
- ・高齢者の居住安定に係る情報連携の強化を図ります。

## オ 介護保険

- ・地域密着型サービス事業所等と連携を図り、利用者の安全と施設の健全運営を図ります。
- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化を図ります。
- ・介護予防・生活支援サービス事業実施事業者に対し、介護予防の技術的指導等を推進します。
- ・災害や感染症対策に係る体制整備の強化を図ります。

## カ 障がい者福祉

## ①障がい者

- ・障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに支え合い、明るく・豊かに・安心して暮らすことのできる地域づくりの実現を目指します。
- ・上富良野町地域福祉計画、上富良野町障がい者計画に基づいた施策を推進します。

## ②障がい児

- ・子育ての不安感や負担感が軽減されるよう、相談や支援の体制の充実を図ります。
- ・子どもの日常生活における適応力につけるため、保護者や関係機関との情報共有を図り、個別支援計画に基づいた効果的な指導を進めます。

施策項目	成果指標	単位	目標値
保健・医療	特定健康診査受診率	%	70.0
	小児生活習慣病予防健診受診率	%	80.0
	5大がん検診受診率	%	24.5
	がん検診精密検査受診率	%	90.0

	乳幼児健診受診率	%	100.0
	乳児相談実施率	%	100.0
	妊婦相談実施率	%	100.0
	歯周疾患受診率	%	30.0
	こころの健康づくりに関する啓発・学習会の回数	回	6
	子どもの定期予防接種接種率	%	100.0
子育て支援	ファミリーサポートセンター サポート提供可能会員数	人	120
	育児サークル登録延べ世帯数	世帯	120
高齢者支援	老人クラブ加入率	%	36.6
	高齢者事業団登録率	%	1.7
	介護予防教室参加率	%	2.7
	認知症サポーター数	人	450
	在宅支援サービス利用率	%	72.6
	入所サービス利用率	%	27.4
障がい者支援	一般就労への移行者数（計画期間中累計）	人	4
	障がい福祉サービス事業所数	事業所	9
	グループホーム受入可能人数	人	20
福祉	福祉ボランティア登録団体数	団体	8
	福祉ボランティア登録団体加入者数	人	400

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1)児童福祉施設  児童館	東児童館整備事業  児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域において児童に健全な遊びを提供し、子どもの心身の育成、情操をゆたかにすることを目的に整備する。	町	
		泉栄防災センター（西児童館）整備  地域防災組織の活動拠点及び災害が発生したとき、又は発生するおそれがあるときの避難施設並びに地域住民の学習、休養及び集会等の用や児童の居場所に供すること及び避難広場を設置する。	町	

(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	上富良野町ラベンダーハイツ整備  住み慣れた地域の中で安心して生活を継続していくための心の拠り所、地域の高齢者福祉、在宅福祉の拠点として良質なサービスを提供します。	町	
(5)障害者福祉施設 その他	子どもセンター施設整備  妊娠期から就学前までの子育ての拠点となる施設を整備し、子育て支援拠点事業や、療育支援事業、相談等など支援体制の充実を図る。	町	
(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健福祉総合センターかみん整備  地域における健康づくり、見守り活動の推進、就労・住まい・ひきこもりに対する支援、権利擁護の推進、防災・防犯対策の推進、バリアフリーのまちづくりなど、健康・福祉の総合拠点施設を整備する。	町	
(8)過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり	がん検診  がん検診の受診拡大に努め、精密検査対象者には受診勧奨を推進する。	町	
	予防接種  「予防接種法」に基づく予防接種を実施し、接種状況を管理するとともに、特に未接種者に対しては接種の勧奨を徹底し、病気の重症化や伝染の恐れのある感染症の発生及び蔓延防止に努める。	町	
	幼児健康診査  子どもの健やかな発育と生活習慣の形成に向け、月齢に応じた乳幼児健康診査・相談を推進する。	町	
	母子保健  子どもの健やかな発育と生活習慣の形成に向け、妊娠期からの健康相談や健康診査、健康学習など支援の充実に努め、特別な支援が必要な乳幼児については、早期に適切な支援が受けられるように福祉部門との連携の充実を図る。	町	
	運動指導	町	

		生活習慣等の改善に向け、住民が主体的に取り組むことができるよう保健指導の充実とともに、年間を通して運動ができる水中運動等の強化を図る。		
高齢者・障害者福祉	上富良野町ラベンダーハイツ繰出（経営安定化対策）		町	
	ラベンダーハイツの経営の安定化を図り、入居者の受け入れ体制整備を図る。		町	
児童福祉	在宅福祉推進		町	
	地域全体で高齢者の在宅生活を支える仕組みの構築に向け、生活支援体制整備を推進する。		町	
	子どもセンター運営		町	
	地域子育て支援拠点事業の充実により、子育て家庭やこれから子育てを始める家庭の育児に対する不安や負担の軽減を図る。		町	
	発達支援センター運営		町	
	障がい児通所（発達支援センター）事業、保育所等訪問支援事業の実施に取り組み、発達に課題を持つ児童に対して関係機関と連携し、適切な療育を提供できる体制づくりを進める。		町	
	子ども・子育て支援		町	
	児童福祉法第21条の9に定める一時預かり事業など、子育てと仕事を両立するための保育の確保をはじめ、あらゆる家庭、あらゆる親の子育てをサポートするための仕組みを整える。		町	
	子ども医療費給付		町	
	子育て世帯における経済的負担の軽減を図り、安心して産み育てられる環境づくりを推進する。		町	
	子ども家庭総合支援拠点事業		町	
	子どもとその家庭及び妊娠婦等を対象に、その福祉に関し専門的な相談対応を行う。特に、要支援児童及び要保護児童等への支援強化を図り、継続的なソーシャルワーク業務を担う拠点の整備を図る。		町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町の医療機関としては、町立病院をはじめ、民間の医院が2箇所、歯科医院が6箇所あります。

町立病院は、昭和33年9月に54床で開設し、昭和54年12月、現在地において一般病床80床に改築開院され、病床を有する町内唯一の医療機関であり、救急医療体制も整備され、地域医療の中核を担う不可欠な病院として大きな役割を果たしていますが、人口減少に伴う患者数の減少や施設・設備の老朽化が進み、これらへの対応が求められているほか、防災・防火対策の充実が必要となっています。

今後、高齢化がさらに進む中で、本病院の重要性・必要性は一層高まっていくことが予想されるため、広域的な調整を進めながら、施設の整備充実を図っていく必要があります。

国の医療制度改革、介護保険制度の施行などに伴い、平成12年に一般病床の一部を療養病床へ転換し、平成20年に療養病床を介護療養型老人保健施設へ転換、そして令和2年には介護医療院へ転換するなど、地域の医療と介護を担う病院構成となっています。

町立病院が位置する富良野医療圏においては、地域センター病院である富良野協会病院とともに救急指定を受けており、観光シーズンや冬季間における交通事故、山岳事故、緊急入院など、富良野医療圏の救急医療において重要な役割を果たしています。

施設は建築から約40年を経過し、老朽化が著しく、また、旧耐震基準施設であることから大規模地震時での倒壊の危険性があります。さらに、平成28年消防法施行令改正により、スプリンクラー整備の課題、狭隘化による患者のプライバシー保護や快適な医療環境の提供が困難な現状にあります。

診療状況は、富良野協会病院との病病連携により、平成20年から循環器内科（隔週）、平成29年からは旭川医科大学第三内科の出張医により、富良野医療圏唯一の診療科目となる血液・腫瘍内科と肝臓内科（月1回）を標榜し、多くの患者が受診されていることから、今後も富良野医療圏内の協力体制の維持及び旭川医科大学との連携を継続していくことが重要です。

### (2) その対策

- ・医療と介護の拠点施設となる新町立病院の改築整備を進めます。
- ・医療体制の充実を図るため、必要な医療機械等の整備を行うとともに、医師及び看護師、介護士等医療スタッフの確保に努めます。
- ・富良野医療圏における2次医療機関及び旭川医科大学との連携を図り、現在の診療科目と医療水準の維持を図ります。
- ・陸上自衛隊上富良野駐屯地及び特別養護老人ホームへの訪問診療のほか、作業療法士による訪問リハビリの継続と、新たな訪問サービスの提供について検討を進めます。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	町立病院整備事業		

		施設・設備及び医療機械の適正な維持管理を進めるとともに、経営の効率化や老朽化への対応、安全性向上のため、担うべき介護福祉機能のほか、富良野医療圏における各医療機関の役割・機能分担の調整を行いながら、総合的な医療介護体制の充実につながるよう各分野と連携し、町立病院の改築等整備を図る。	町	
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

学校教育について、少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進む中で、子どもたちの基礎学力や健全な心身、生活習慣など、学校教育に求められる役割は拡大しており、安心して子どもの教育ができる環境づくりが求められています。

本町には、小学校が3校、中学校が1校あります。平成30年度にすべての学校でコミュニティ・スクールを導入し、地域と学校が目指す子どもの姿を共有するとともに、地域が学校運営に参画することで、子どもたちの幅広い学びを保障し、地域とともに学校づくりを進めています。

各学校においては「確かな学力育成プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善、学習規律・家庭学習の定着などによる児童・生徒の学力向上に取り組んでいるほか、家庭や関係機関と連携し、早期からの教育相談体制の充実を図り、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育に取り組んでいます。

このような中、本町では平成30年度に、教育行政の総合的な指針として、「第2次上富良野町教育振興基本計画（平成31～40年度）」を策定し、この計画に基づき、また、新たな学習指導要領等を踏まえ、活きて働く学力や豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育む教育活動の一層の推進を基本に、コミュニティ・スクールの充実による学校と地域の連携・協働の促進、地域に根ざした特色ある学校づくり、これらを支える学校施設・設備の充実など、総合的な学校教育環境の充実を進めていく必要があります。

学校の小規模化に伴う教員の減少、学級減に伴う1学級あたりの児童生徒数の増加、校舎の有効活用や長寿命化が課題となる一方、教育活動の一層の充実が求められています。

また、本町には、道立上富良野高等学校がありますが、本町の重要な教育施設であるとともに、教育環境の向上や町の活性化のために必要不可欠な存在であることから、その存続に向けた取り組みを町一体となって進めていく必要があります。

#### イ 社会教育

すべての人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会の形成が求められています。

本町では、町民一人ひとりに生涯にわたって自発的に学ぶ機会を提供し、豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのあるまちづくりを進めるため、家庭と地域の教育力の向上や青少年の健全育成に向けた取り組み、幼児から高齢者までの各世代における様々な講座や教室等の開催などに努めてきました。

しかし、社会・経済情勢が急速に変化する中、生涯の各期における学習課題はますます多様化しているほか、講座や教室等への参加者の固定化や減少、町民主導型への移行の遅れといった状況もみられ、すべての町民が自ら学び、活動し、その取り組みが本町のまちづくりに生かされるような学習環境づくりが求められています。

また、図書館においては、より多くの町民が読書に親しめるよう、蔵書の充実など機能の強化や施設の整備充実などが求められています。

家庭・地域の教育力の向上や青少年の健全育成に向けた効果的な取り組みを進めるとともに、町民の学習ニーズを常に把握しながら、特色ある講座や教室等の開催、図書館や読書活動の充実などを進めていく必要があります。

#### ウ 社会体育

本町は、各種のスポーツ活動が盛んなまちで、スポーツ協会やスポーツ少年団に加盟する数多くのスポーツ団体が、運動公園をはじめとする各スポーツ施設を利用し、活発な活動を行っています。町では、これらスポーツ団体の育成・支援をはじめ、スポーツ施設の整備充実、各種スポーツ大会・教室の開催など、スポーツの振興に向けた各種の取り組みを行っています。

しかし、近年、健康志向の高まりなどから、町民のスポーツに対する関心が高まる一方で、若

者のスポーツ離れが進むなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきており、町民一人ひとりがそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動に取り組み、生活の一部として定着させることができると環境づくりが一層求められています。

スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、スポーツ大会・教室の充実を図るとともに、老朽化が進むスポーツ施設の適正管理などに努める必要があります。

## エ 学校給食

学校給食については、富良野広域連合として5市町村で実施していますが、上富良野町学校給食センターは、昭和55年の整備から約40年が経過し、施設の老朽化が著しく、今後の少子化を見据えた施設の更新が必要あります。

また、食事内容の多様化を図るため、米飯給食の推進と栄養面の充実、地元食材を取り入れるなど食育にも配慮した献立の工夫のほか、近年増加するアレルギー食への対応が求められています。

## (2) その対策

### ア 学校教育

- ・確かな学力を育成するため、アクティブ・ラーニングの取り組みや学力育成プランの作成・評価・検証・改善サイクルの確立、学習規律の早期定着を図るために学習支援員の配置を行います。
- ・特別支援教育の充実に向け、関係機関との連携による切れ目がない一貫した支援の充実や個別支援体制の充実のための特別支援教育指導助手の配置、「すぐらむかみふ」の有効活用を図ります。
- ・国際理解教育の充実に向け、英語指導助手とのチームティーチング指導や公開授業交流等による外国語教育の充実を図り、外国語でのコミュニケーション能力を育成します。
- ・ふるさと教育の充実に向け、十勝岳を核としたジオパーク学習や火山防災学習、社会科副読本「かみふらの」の活用、三重県津市の安東小学校との姉妹校交流を通じた開拓の歴史や地域文化の学習を行います。
- ・学校と地域の連携・協働を推進するため、地域の人材が活躍できるコミュニティ・スクールの活性化や社会教育・子育て支援との連携による子どもの居場所づくり、放課後・土曜日等の学習サポート体制の充実を図ります。
- ・学校施設については、安全・安心な学習・生活環境を確保するための施設整備やICT機器をはじめとする設備の整備を図ります。
- ・入学準備金や通学費、就学支援金の交付、学校のPRなど、上富良野高等学校存続に向けた取り組みを進めます。

### イ 社会教育

- ・放課後クラブ・放課後スクールの実施など放課後・土曜日等の青少年の居場所づくりや学習支援をはじめ、地域学校協働活動の展開を促進し、地域における教育力の向上を促します。
- ・町民の自主的な学習活動を支援するため、町民が必要とする学習関連情報の収集・提供に努めます。
- ・老朽化への対応や安全性の確保等を見据え、社会教育総合センターや公民館など学習関連施設の機能が十分に果たされるよう適正な維持管理・改修等を計画的に進めます。
- ・図書館について、より多くの町民が読書に親しめるよう、施設・設備の適正な維持管理・改修等をはじめ、町民ニーズに即した蔵書の充実やボランティアと連携した多様な図書館事業の推進など、読書活動の拠点としての機能強化を進めます。

### ウ 社会体育

- ・町民のスポーツへの関心をなお一層高めるため、スポーツに関する広報・啓発活動や情報提供、各種スポーツ大会・教室等の内容充実及び運営体制の充実を図り、スポーツ活動の活発化を促します。

- ・老朽化への対応や安全性の確保等を見据え、運動公園をはじめとするスポーツ施設の適正な維持管理・改修等を計画的に進めるとともに、学校体育施設の有効活用を図ります。

## エ 学校給食

- ・食育を推進するため、学校・家庭・地域が連携した地産地消の取り組みや安全・安心な学校給食の提供体制の整備、食文化の理解や調理、農業体験などを含む幅広い取り組みを行います。

施策項目	成果指標	単位	目標値
学校教育	特別支援教育の学年・学校間の引き継ぎでの「すくらむかみふ」活用率	%	100
	教育用 ICT 機器の整備率 (機器 1 台に対する児童生徒数)	人	3.0
	認定こども園との連携によるスタートカリキュラム 作成小学校数	校	3
社会教育	生涯学習講座実施回数	回	25
	生涯学習団体数	団体	35
	生涯学習団体登録者数	人	600
	生涯学習施設利用者数	人	265,000
	図書館事業開催回数	回	250
	スポーツ団体数	団体	95
	スポーツ団体登録者数	人	2,500
	郷土館、開拓記念館入場者数	人	1,800
	ALT 等との国際交流事業参加者数	人	100

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1)学校教育関連施設  校舎  スクールバス・ポート	町立小・中学校の整備  学校施設については、安全安心な学習・生活環境を確保するための施設整備を図る。	町	
		スクールバス運行（バス購入）  児童生徒の通学の安全確保のため、スクールバス登下校の通学運行のほか、学びの質を高めるため、教育課程に基づく学習活動や特別活動のための教育運行を行う。	町	

給食施設	学校給食センター整備  安全・安心な学校給食の提供のため、施設設備の適正な管理と計画的な維持更新を図る。	町	
(4)過疎地域持続的 発展特別事業  義務教育	スクールカウンセラー設置  不登校・障がい等の児童・生徒など様々な課題を持つ子どもたちを切れ目なく支援する体制として、臨床心理士を配置し、教員、保健福祉部門と連携し、児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の強化を図る。	町	
	外国語教育推進  国際理解教育の充実に向け、ALTとのTT指導や公開授業交流等による外国語教育の充実を図り、外国語でのコミュニケーション能力を育成する。  R2～小学校新学習指導要領完全実施に伴い、外国語教育が教科として位置づけられた。	町	
	学習支援員  新入学児童の学習規律の早期定着を図るとともに、小1プロブレムの防止のため、小学校低学年の学級に学習支援員を配置する。	町	
	上富良野高等学校振興対策  高校生が地域づくりに参画する活動や、将来に向けた資格取得など、特色ある教育活動を支援するとともに、入学準備金や通学費、就学支援金の交付、学校のPRなど、上富良野高等学校存続に向けた取り組みを進める。	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

核家族化や共働き世帯の増加、価値観の多様化などにより、コミュニティから距離を置く人が増加するなど、地域のつながりが希薄化してきています。

一方、東日本大震災を契機に、地域の絆や共助の精神の大切さが再認識され、コミュニティの存在意義が見直されてきています。

本町には、25の住民会と128の町内会等が組織されており、それぞれにおいて様々な活動が行われています。

しかし、本町においても、町内会の加入率は減少傾向にあるほか、若い世代の地域活動への参加が少なくなっていることに加え、少子高齢化の影響もあり、これまでコミュニティで行われていた活動ができない、活動が停滞するなどの影響が出てきています。

地域は、人々にとって家庭とともに最も身近な暮らしの場であることから、すべての町民が地域で支え合い、助け合うことが大切です。若い世代の活動への参加は重要ですが、歴史や文化の伝承、防災・防犯問題の解決などには、性別や年齢等にかかわりなく幅広い層の参加が求められています。

また、多様化する地域課題に対応していくためには、町民・地域・行政等がそれぞれの特性を生かしながら、協働で取り組むことが重要であるとともに、自主的な活動を活発化させていくためには、活動の場や交流の場となる活動拠点の充実も必要です。

自主的に参画する意識の醸成や主体的な活動を支援することは、コミュニティの活性化だけでなく、町に誇りや愛着を感じる町民の増加、さらには町のにぎわいの創出にもつながることから、支援体制の充実や地域を担う人材の育成・確保が求められます。

### (2) その対策

- ・「住民自治活動推進交付金」の交付を行い、住民会の組織運営や自主的な自治活動の一層の活発化を促進します。
- ・「上富良野町協働のまちづくり推進補助制度」を有効に活用し、住民会や町内会等が自ら企画・実施するまちづくり活動を支援します。
- ・地域住民が活動しやすい環境づくりに向け、活動や交流の拠点となる地域集会施設等の充実を支援します。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	住民自治活動推進交付金  住民会の組織運営や自主的な自治活動の一層の活発化を 促進する。	町	
		協働のまちづくり推進補助  NPOや関係団体等が自ら企画・実施するまちづくり活 動を支援する。	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町では、文化連盟に加盟する文化団体が中心となって、多様な文化芸術活動が行われています。町では、これら文化団体の育成・支援をはじめ、文化芸術を鑑賞する機会の提供や総合文化祭の開催等による発表の場の提供など、文化の振興に向けた各種の取り組みを行っています。

しかし、文化芸術活動への参加者の減少や高齢化、若者の参加率の低下といった状況もみられ、今後は、世代を問わず誰もが気軽に文化芸術にふれ、楽しみ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

一方、文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきものであり、地域住民のかけがえのない財産です。

本町には、「東中尋常高等小学校御真影奉置所」をはじめとする文化財や「安政太鼓」、「清流獅子舞」、「清流太鼓」などの伝統芸能が継承されているほか、町の開拓や十勝岳の噴火の歴史、十勝岳ジオパークなどに関する資料等を展示する郷土館や開拓記念館があります。

これらの文化財や施設は、町民の郷土への愛着と誇りを高めるとともに、本町の歴史や文化・風土を内外に発信するうえで大きな役割を担っていることから、今後とも適切な保存・活用や展示等に努め、町内外の多くの人々が本町の歴史や文化に親しめる環境づくりを進めていく必要があります。

### (2) その対策

- ・町民の自主的な文化芸術活動の一層の活発化を促すため、文化連盟をはじめとする各種文化団体の育成・支援、文化芸術活動の指導者の育成・確保に努めます。
- ・多様な文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めます。
- ・伝統芸能について、伝承・保存活動団体への支援等を行い、伝承・保存に努めます。
- ・郷土史の調査・研究活動等に主体的に取り組む団体への支援を行います。
- ・郷土館及び開拓記念館について、町民の郷土意識の高揚や郷土学習の機会の充実、観光的活用の充実、十勝岳ジオパーク構想の推進に向け、運営及び展示内容の充実を図ります。

施策項目	成果指標	単位	目標値
地域文化振興	郷土館・開拓記念館入場者数	人	1,800

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振 興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業  地域文化振興	文化芸術振興事業  町民の自主的な文化芸術活動の一層の活発化を促すた め、文化連盟をはじめとする各種文化団体の育成・支援を 行う。また、町民の自主的な企画による芸術鑑賞やワーク	町	

	ショップ等に対し補助を行い、芸術に触れ合う機会の向上を図る		
	郷土館及び開拓記念館管理費 北海道文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で上富良野町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより町民の文化的向上に資する。	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

地球温暖化の進行に伴い、その要因とされる温室効果ガスの排出削減が世界的に深刻な問題となっています。

我が国では、海外から輸入する化石燃料にほとんどのエネルギー源を頼っており、有限である化石燃料や地球環境に与える影響などから、エネルギーの安定供給に向けて、国内で賄えるクリーンなエネルギー源の確保が重要な課題となっています。

また、平成23年3月の東日本大震災や平成30年9月の北海道胆振東部地震による大規模停電により、エネルギーをめぐる状況が一変し、これまで以上に地域資源、地域特性を生かした新エネルギーの創出が求められてきています。

本町においても、公共施設で発生するCO<sub>2</sub>の排出削減や町全体への波及に向けた取り組みの推進、太陽光や地中熱などの再生可能エネルギーの利活用をはじめ、各種の地球温暖化対策・エネルギー施策への取り組みが課題となっています。

### (2) その対策

- ・維持管理の中で行える省エネルギー化、照明器具のLED化への交換、暖房温度の低温設定など、最小コストで実践できる省エネルギー化を図ります。
- ・省エネ家電への買換えや住宅のエコ改修、エコ行動の実践、環境教育の充実を図ります。
- ・アイドリングストップなどエコドライブの更なる普及とハイブリッド車など、低燃費車の普及拡大を図ります。
- ・地域特性に即した効果の高い新エネルギーを導入します。

施策項目	成果指標	単位	目標値
再生可能エネルギー	公共施設のCO <sub>2</sub> 排出量	t	5,706

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	公共施設地中熱ボイラー整備  重油ボイラーから地中熱等再生可能エネルギーを利用した設備に更新・導入し、化石燃料の使用量削減とCO <sub>2</sub> 排出削減を図り、環境に配慮した施設整備を行う。	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア ジオパーク活動の推進

本町では、美瑛町とともに十勝岳の自然遺産を保全・活用し、地域振興を図るとともに、これらの活動を町民とともに持続的に進め、日本ジオパークとして認定されること（日本ジオパークネットワークの正会員加盟）を目指し、「十勝岳」や「波状丘陵・美しい丘」、「農業・土壤」、「防災」、「泥流からの復興」などをテーマとした十勝岳ジオパーク構想を推進しています。

地域振興や郷土愛の醸成等を進めるうえで、ジオパーク活動が有効であるという認識に立ち、町民と協働しながら活動を積極的に展開し、日本ジオパークの認定とあわせて活動を継続していく必要があります。

#### イ 拠点施設の検討・整備

近年のわが国の観光の動向をみると、国内における旅行消費額は増加傾向にあり、このうち、日本人の旅行消費額は微増傾向となっていますが、訪日外国人による旅行消費額が急増し、全体の15%を超える状況となっています。

観光・交流人口の拡大による町経済の活性化はもとより、観光・交流から移住への展開を見据え、ホスピタリティあふれる観光地づくりを町一体となって進めていくとともに、観光・交流及び町全体の活性化に向け、複合的な機能を備えた拠点の整備を進めていく必要があります。

また、町行政機能や災害発生時の防災機能の拠点となる役場本庁舎・消防庁舎については、建設後54年経過し、また耐震基準を満たしておらず、大きな懸案事項となっており、将来的な建替え・大規模改修に向けた検討が必要な時期を迎えています。

#### ウ タウンプロモーション活動の推進

本町には、国立公園をはじめとする雄大で美しい自然環境・景観や豊富な食資源のほか、多くのラベンダー畑や関連施設、温泉やホテル・ペンション、日の出公園、後藤純男美術館、四季を通じた各種イベント、サイクリングコースやフットパス、さらには十勝岳ジオパーク構想等々、多彩で魅力ある観光・交流資源があります。

しかし、多様な観光ニーズに対応するための様々な取り組みを進めてきましたが、十分な成果を得る状況に至っておらず、さらなる施策の推進が求められています。

既存資源の視点を変えた活用や未利用資源の掘り起こし、イベントの充実など官・民・地域が協働して取り組みを進めていく必要があります。

#### エ 自衛隊と共に共存・共栄

本町は、昭和30年に陸上自衛隊が駐屯して以来、自衛隊との共存・共栄を柱の一つにまちづくりを進めてきました。

自衛隊員とその家族等は町の人口のおよそ3割を占め、まちづくりにとって大きなウエイトを占める中、様々な分野で交流・連携・協力等が進められています。

今後は、自衛隊の豊富な人材や多様な機能を、まちづくりや暮らしの安定につなげられるよう、自衛隊と共に共存・共栄するまちづくりを一層深めていくことが必要です。

### (2) その対策

#### ア ジオパーク活動の推進

- ・活動の推進母体である十勝岳ジオパーク推進協議会の体制強化について検討・推進し、町民や来訪者にわかりやすい推進協議会の構築に努めます。
- ・養成講座を充実させ、ジオツーリズムの核となる専門的知識を持つ案内人であるジオパークガイドの養成を行い、質の高いジオツーリズム等を実践していきます。
- ・十勝岳ジオパーク構想に関する出前講座の充実やイベントの開催を通じ、町民の意識高揚を

図ります。

- ・十勝岳ジオパークの保全すべきサイトとして選定した「地質・地形サイト」について、土地所有者など地元との協議を進め、地質学的に貴重なサイトであることの理解を深めるとともに、解説板などの設置を行い、保全を働きかけていきます。
- ・多様な分野におけるジオパーク活動を積極的に推進し、早期の日本ジオパークの認定を目指します。

#### イ 拠点施設の検討・整備

- ・観光・交流及び町全体の活性化に向けた拠点として、特産品の販売や情報発信等の機能を備えた拠点施設の検討・整備を進めます。
- ・町行政機能や災害発生時の防災機能の拠点となる役場本庁舎・消防庁舎の将来的な検討・対策を図ります。

#### ウ タウンプロモーション活動の推進

- ・小説「泥流地帯」・「続泥流地帯」の映画化に向け、三浦綾子記念文学館、「泥流地帯」映画化を進める会との連携のもと制作への支援を行うなど、既存観光・交流資源の視点を変えた活用や未利用資源の掘り起こしを進め、多方面にわたる新たな魅力づくりに取り組みます。
- ・関係団体等との協働のもと、ホームページやマスコミ、ふるさと応援寄附制度など、様々な媒体や機会、手段を活用し、効果的・戦略的なタウンプロモーション活動を推進します。

#### エ 自衛隊と共に存・共栄

- ・自衛隊が有する豊富な人材や多様な機能をまちづくりに生かすことができるよう、関係団体と協力しながら駐屯地との交流・連携を図ります。
- ・駐屯地及び演習場の現状規模の堅持・拡充に向けた取り組みを関係団体と連携して推進します。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項		十勝岳ジオパーク活動推進事業  十勝岳との共生により生まれた本町の風土や歴史について、美瑛町と2町で構成する十勝岳ジオパーク推進協議会と連携し、講演会等の開催やジオガイドの養成によるジオツーリズムの実践などを通じて、ジオパーク活動を推進し、郷土愛や防災意識の向上を図る。	町・協議会	
		拠点施設整備事業  観光・交流及び町全体の活性化に向けた拠点として、特産品の販売、農畜産物の加工研修や実習、情報発信をはじめ、災害時の避難施設など複合的な機能を備えた拠点施設の整備を図る。  町行政機能や災害発生時の防災機能の拠点となる役場本庁舎・消防庁舎の将来的な検討・対策を進める。	町	
		小説「泥流地帯」映画化推進事業  上富良野町が原作の舞台となる、三浦綾子著小説「泥流地帯」の映画化を推進し、ロケセットの有効活用をはじめ	町	

	観光拠点となる施設整備を行い、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。		
	自衛隊基地対策  自衛隊が有する豊富な人材や多様な機能をまちづくりに生かすことができるよう、関係団体と協力しながら駐屯地との交流・連携を図るとともに、駐屯地及び演習場の現状規模の堅持・拡充に向けた取り組みを関係団体と連携して推進する。	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上富良野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 政策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1.定住移住・ 地域間交流 の促進、人 材育成	定住移住	定住移住促進事業	上富良野町		
		奨学金返還助成事業	上富良野町		
		住宅改修費補助	上富良野町		
	人材育成	かみふらの産業賑わい協議会(人材育成)負担	産業賑わい協議会		
		青少年海外派遣人材育成	上富良野町		
	地域間交流	青少年国内交流派遣	上富良野町		
		友好都市交流事業	上富良野町		
	第1次産業	収益向上作物生産振興補助	上富良野町		
		林業担い手育成支援事業	上富良野町		
2.産業の振 興		演習場周辺農業用施設設置助成	農業協同組合		
		私有林整備推進事業補助	上富良野町		
商工業・ 6次産業化	かみふらの産業賑わい協議会負担	産業賑わい協議会			
	商工業者持続化補助	上富良野町商工会			
	新規開業・特產品開発事業補助	上富良野町			
観光	ロケサポート推進協議会負担	産業賑わい協議会			
	観光振興計画推進事業	上富良野町			
その他	商店街地域カード導入・運営事業補助	上富良野町商工会			
4.交通施設 の整備、交 通手段の確 保	公共交通	予約型乗合タクシー運行事業	上富良野町		
		十勝岳線バス運行事業	上富良野町		
5.生活環 境の整備	防災・防 犯	消費生活センター運営負担	上富良野町		
		防災対策	上富良野町		
	(8) その他	公園・コミュニティ広場等整備	上富良野町		
		日の出公園整備	上富良野町		
		中央共同墓地整備	上富良野町		
6.子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	健康づくり	がん検診	上富良野町		
		予防接種	上富良野町		
		幼児健康診査	上富良野町		
		母子保健	上富良野町		
		運動指導	上富良野町		
		上富良野町ラベンダーハイツ縁出（経営安定化対策）	上富良野町		

	高齢者・障害者福祉	在宅福祉推進	上富良野町	
児童福祉		子育て支援センター運営	上富良野町	
		発達支援センター運営	上富良野町	
		子ども・子育て支援	上富良野町	
		子ども医療費給付)	上富良野町	
		子ども家庭総合支援拠点事業	上富良野町	
8. 教育の振興	義務教育	スクールカウンセラー設置	上富良野町	
		外国語教育推進	上富良野町	
		学習支援員	上富良野町	
	その他	上富良野高等学校振興対策	上富良野町	
9. 集落の整備	集落整備	住民自治活動推進交付金	上富良野町	
		協働のまちづくり推進補助	上富良野町	
10. 地域文化の振興等	地域文化振興	文化芸術振興事業	上富良野町	
		郷土館及び開拓記念館管理費	上富良野町	
12. その他 地域の持続的発展に関する必要な事項		十勝岳ジオパーク推進事業	上富良野町 推進協議会	
		拠点施設整備事業	上富良野町	
		小説「泥流地帯」映画化推進	上富良野町	
		自衛隊基地対策	上富良野町	